

# 2017年度 環境研究助成 募集要項



公益財団法人 住友財団  
The Sumitomo Foundation

人類が直面している最大の問題の一つである環境問題の解決・改善に資する研究に対して、以下のとおり助成を行います。

— 般 研 究	課 題 研 究
---------	---------

## 1 助成対象研究

<p><b>環境に関する研究</b> 分野は問いません。環境問題の解決・改善のためには、多面的アプローチによる分析と様々な対応策の構築が必要と考え、そのためのいろいろな観点（人文科学・社会科学・自然科学）からの研究に対する支援を行うものです。 尚、引続き東日本大震災等震災関連の研究や放射能汚染などの原発事故に関わる研究も歓迎します。</p> <p>&lt;例&gt; 自然科学分野 大気圏、水圏、地圏、生物圏等の環境に関する研究 省エネ・省資源、廃棄物処理等対策技術の研究</p> <p>人文・社会科学分野 環境問題の分析・評価、環境計画 環境問題に関する政策的研究</p> <p>その他環境に関する総合的研究</p>	<p>本年度募集課題 <b>「地域固有の環境問題の理解および解決のための学際研究または国際共同研究」</b> 国内での少子高齢化や過疎化、一方で新興国や発展途上国での都市化・工業化などに伴い、国内外の各地域は多様な環境問題への対処を求められている。本課題研究は、国内または海外の都市、農山漁村、災害被災地などの地域類型または具体的な地域における、その地域固有の環境問題の理解および解決に関する研究を対象とする。対象とする研究には、地域における喫緊の環境汚染問題、生物多様性の保全、再生可能資源の利用、中長期的な持続可能性に関わる課題などが含まれる。また、地球規模あるいは広域にわたる環境問題であっても、その影響の地域性に着目した研究や、地域固有の緩和策や適応策を扱う研究も含まれる。 問題解決には自然科学、社会科学、人文科学の垣根を越えた多分野の知見をもとにした総合力が求められることに鑑み、学際的または国際的なグループ研究が強く期待される。</p> <p>【課題研究応募について（補足説明）】 ・上記募集課題に沿った研究テーマであれば、基礎研究、個人研究でも構いません。 ・年齢や職位にとらわれず若手研究者でも構いません。</p>
--	--

## 2 助成金額と件数

総額	8,000万円	総額	2,000万円
1件当たりの助成額	最大500万円	1件当たりの助成額	最大1,000万円
助成件数	50件程度	助成件数	2件を予定

## 3 助成期間

<p><b>原則として1年間</b> (2017年11月～2018年10月) 助成期間中に必要な場合は1年間を限度として延長可</p>	<p><b>原則として2年間</b> (2017年11月～2019年10月) 助成期間中に必要な場合は1年間を限度として延長可</p>
---	---

## 4 応募資格

研究者の所属が営利企業(兼務を含む)の場合には応募不可ですが、他には特に制約はありません。

- 応募する研究者(グループの場合は代表者)が研究計画の推進に責任を持ち、助成金の管理及び助成期間満了後の報告を確実にこなすことを条件とします。
- 機関に所属している研究者の場合は、助成申請にあたり、所属機関の長(大学の場合は学科長・学部長以上)の承諾が必要となります。
- 応募する研究者は、本年度当財団の研究助成に複数または重複して応募は出来ません。尚、他の申請者の共同研究者として名前が記されることは問題ありません。

## 5 助成対象となる費用

研究に直接必要な経費

但し、以下に記載した費用は対象外とします。

- 応募する研究者本人及び共同研究者の人件費
- 汎用性のある機器(例：パソコン、ファクシミリ、複写機)の購入費  
(但し、助成対象研究に特に必要なパソコンは可とします)
- 応募者が所属する組織の間接経費・管理経費・共通経費

## 6 助成の対象とならない研究

営利目的、または営利につながる可能性の大きい研究

他の機関からの委託研究

実質的に完了している研究

## 7 助成対象者の義務等

助成対象者は、当財団と「合意書」を締結し、助成期間満了後に研究の経過・結果、及び会計に関する報告を提出して頂きます。提出された研究成果報告書は国立情報学研究所の「民間助成研究成果概要データベース」へ登録、また住友財団のホームページでも公開します。研究成果を発表する場合には、当財団の助成を受けたことを明示して頂きます。

## 8 選考手続

当財団の選考委員会にて選考のうえ、2017年10月頃開催予定の理事会にて決定し、直ちに採否を文書で各申請者に連絡します。尚、採否の理由についてのご照会には回答致しかねますのでご了承下さい。

## 9 選考基準

以下諸点に重点を置き選考します。

- 社会性 研究目的に対する学術的・社会的要請が大きいもの
- 実現性 研究計画が十分に検討されていて目的達成の可能性が高いもの
- 独創性 独創性に優れ、他の研究の端緒となる可能性のあるもの
- 境界性 従来の学問の分野の境界にあるもの
- 必要性 政府・企業等の補助、助成が得難い等、当財団の助成の必要性が高いもの

## 10 応募手順

当財団の応募は、申請者が Windows パソコンを操作して行う事を前提としています。Macintosh 等他 OS のパソコンを使用すると、送信された PDF のデータを財団で取り込めません。そこで申請者は**必ず Windows パソコンを使用する**ようお願いします。財団 HP からファイルをダウンロードする時から Windows パソコンをご使用下さい。

### (ア) ホームページからの申請書類のダウンロード

- ① ホームページ(<http://www.sumitomo.or.jp/>)を開き、左欄目次の「環境研究助成」をクリックして頂くと、環境研究助成のページが開きます。
- ② 開いたページの「応募方法」の欄に朱書きで「募集要項」、「申請書記入要領」、「申請書フォーム(1ページ)」及び「申請書フォーム(2～5ページ)」と表示されています。これらの項目の右側にある下線の付いた文字をクリック頂くとそれぞれのページが開きます。
- ③ PDF 形式のファイルの読み取りには Acrobat Reader が必要となります。ご入用の場合は、同ページの朱書きの「Acrobat Reader」をクリックして頂くと Adobe のホームページにリンクし、無償でダウンロードできます。

### (イ) 申請書の作成

- ① 申請書を記入要領に従い作成します。申請書は全部で5ページです。「申請書フォーム(1ページ)」が申請書の1ページ目に、「申請書フォーム(2～5ページ)」が申請書2～5ページ目になります。
- ② 「申請書フォーム(1ページ)」はデータ入力可能な PDF となっており、入力後保存します(署名・捺印する前の承諾書欄は未記入の状態)。財団では、入力されたデータを取り込み、申請者管理の為に使用しますので、**画像や写真データにはしないで下さい。**
- ③ ホームページ「環境研究助成」のページの「応募方法」に「Q&A (よくあるご質問)」も掲載していますので参考にして下さい。
- ④ 当財団所定の申請書様式による日本語での申請を条件とします。

### (ウ) 受付番号の取得

- ① 所属機関の承諾が取れることを確認した上で、上記(イ)②で保存した「申請書フォーム(1ページ)」のファイルのみをメールに添付して以下の環境研究助成申請受付専用アドレス宛に送付します。尚、申請書フォーム「(2～5ページ)」は受付には必要ないので送信しないで下さい。

申請受付専用アドレス：[sumitomo-found.kanbosyu2017@xvb.biglobe.ne.jp](mailto:sumitomo-found.kanbosyu2017@xvb.biglobe.ne.jp)

**データ送信の締切は6月8日(木)必着**とします。

注) メールは平日 9:00～17:00 を目処に送信して下さい。

データ送信の締切直前は受付が集中し、受付番号の連絡に時間がかかりますので、データ送信は余裕をもって、極力早めに行うようお願いします。

- ② 財団側で申請書データを確認後、受付番号をメールで連絡します。
- ③ メールで送信された受付番号(4桁)を申請書1ページ右上と申請書2～5ページ右上の「受付番号17」の後に続けて入力します(番号は印刷後の用紙に手書きでも可)。
- ④ 受付番号を入れた申請書2～5ページを印刷して、同じく受付番号の入った申請書1ページとセットして申請者が署名・捺印し、承諾書欄を記入の上、所属機関の長の承認印を受けて申請書原本とし、コピーを1部取ります。

### (エ) 申請書類の送付

以下の書類を郵送にて住友財団宛お送り下さい。

- ① 申請書原本 1部
- ② 申請書コピー 1部

- 原本、コピーとも片面5ページ、黒単色でお願いします。(両面コピーは不可)  
原本は左上をホッチキスで留めて、コピーは留めずに(クリップ止めも不要)ページ順にして、クリアファイルにはさんで下さい。
- 申請書1ページのデータ送信後に「入力したデータの変更・修正」をした場合は、印刷した原本に「変更あり」と書いた付箋をつけ、該当箇所がわかるように蛍光ペンで色をつけて下さい。
- 送付の際、封筒表に「環境申請書在中」と記入して下さい。
- 不備がある場合、受付できませんので必ず募集要項・申請書記入要領をご覧の上申請書を作成して下さい。尚、海外からの申請における住所等の英語での記入、同様にレターサイズでの印刷等やむを得ない変更は可とします。

## 1.1 その他注意事項

- ご送付頂いた申請書等は返却致しません。
- 書類管理の都合上、財団への持参はお断りします。
- 申請書類は、受付番号を取得次第、以下に記載の郵送書類の提出締切日(6月30日)必着にて、提出して下さい。
- 申請書1ページのメールによるデータと郵送による申請書類の両方が到着した時点で受付完了となります。
- 郵送による申請書類を受領した段階では改めてEメールによる受領通知は致しませんので、申請書類は念のため配達記録される方法(「簡易書留」等)でお送り下さい。
- 申請受付用のメールアドレスは募集期間終了後一定期間経過した時点で使用を終了します。申請受付完了後に各種照会・連絡等が必要になった場合は、受付番号を明記の上、以下に記載のメールアドレス宛ご連絡下さい。

### 【個人情報の取り扱いについて】

- 申請書にご記入頂いた個人情報は、選考及び選考結果のご通知のために使用致します。
- 助成が決定した場合は、申請書にご記入頂いた助成対象者のお名前、所属、職位及び助成対象研究テーマと、助成金額を公表致します。

## 1.2 応募締切日

データ送信の締切：2017年6月8日(木)必着

注) 締切直前に多数のメールが集中するため、データ送信の締切を例年より1週間繰り上げておりますので、ご注意ください。

郵送書類の締切：2017年6月30日(金)必着

## 1.3 応募・お問い合わせ先

105-0012 東京都港区芝大門 1-12-16 住友芝大門ビル2号館

公益財団法人 住友財団

TEL 03-5473-0161 FAX 03-5473-8471

E-MAIL [sumitomo-found@msj.biglobe.ne.jp](mailto:sumitomo-found@msj.biglobe.ne.jp)

URL <http://www.sumitomo.or.jp>

### 予 告

2018年度課題研究助成の募集課題は

2017年10月頃に発表の予定です。

## 2017年度 DNP 文化振興財団 グラフィック文化に関する学術研究助成 募集要項

### 1. 助成の趣旨

人文社会科学、自然科学を問わず幅広い学問領域からグラフィックデザイン、グラフィックアートに関する研究テーマに対して助成を行い、わが国および世界のグラフィックデザイン、グラフィックアート文化の発展と、学術研究の振興に貢献することを目的とします。

### 2. 助成対象の研究分野

#### A 部門（グラフィックデザイン、グラフィックアート全般をテーマとする研究）

グラフィックデザイン、版画などのグラフィック文化に関係する幅広い学問領域の研究。例えば、美術史デザイン史、美学芸術学、博物館学アーカイブズ学、美術教育学、比較文化論、画像工学、技法材料・保存科学、心理学、法学、経済学など。

#### B 部門（グラフィックデザイナー、田中一光に関する研究）

DNP 文化振興財団が保有する田中一光アーカイブ（作品、写真、書類、蔵書等、5万点を超える資料群）を活用した、田中一光に関する研究。

### 3. 助成対象の研究者

グラフィックデザイン、グラフィックアートに関する研究を行う研究者の個人又はグループ。

- (1) 大学に在籍する研究者（教員又は大学院生）
- (2) 美術館学芸員
- (3) 大学院修了以上の研究者で、大学教授または美術館館長の推薦のある者
- (4) その他、上記に準ずる者

### 4. 助成金額

- (1) 年間の助成件数および各々の助成金額は審査委員会において決定します。一件ごとの助成金額は研究内容によって異なり、上限を50万円／年とします。
- (2) 同一内容での継続助成は1回を限度に認めます。継続助成を希望する場合は、初年度申請時に継続予定の有無を明示してください。継続の可否および助成金額は、2018年8月時点の中間報告書（提出期日は初回助成金交付時に指示します）をもとに審査委員会において決定します。2回目の助成金は中間報告書の審査後に交付します。なお、継続が認められなかった場合は、2019年3月31日までにその時点までの研究実施報告を提出していただきます（提出物は、「8. 研究実施報告の提出」に準じます）。

### 5. 助成期間

- (1) 助成の期間は、2017年11月から2019年3月31日までとします。
- (2) 継続助成の場合は、2017年11月から2020年3月31日までとします。

## 6. 助成金の使途

- (1) 助成金の使途は、調査・研究を行うために必要な、旅費、会議費、謝金、消耗品費、資料費等の直接経費に限ります。
- (2) 申請者の所属組織の間接経費、一般管理費、オーバーヘッド等、並びに出版費、印刷費等は、助成の対象外とします。

## 7. 他財団の助成金

当財団の助成金と重複して別の助成を受けること、又は他の研究助成への併願は、これを認めず。

## 8. 研究実施報告の提出

助成研究者は助成期間終了後、日本語又は英語で以下の5点を提出するものとします。

- (1) 研究実施報告書(財団規定様式)
- (2) 研究論文(字数制限なし)
- (3) 概要(8,000字または英文3,000ワード程度)
- (4) 要旨(1,200字または英文450ワード程度)

## 9. 研究成果の発表

助成研究者が助成研究の論文を学会誌等に掲載、又は出版する場合は、当財団から助成を受けたことを明記するものとします。また、当財団は助成研究の論文、又はその概要、要旨を当財団が発行する出版物、ウェブサイト等で自由に公表できるものとします。

## 10. 選考方法 および結果通知

助成の対象は審査委員会の選考により決定し、選考結果は文書で申請者に通知します。採択研究は当財団ウェブサイトで公表します。不採択の場合、選考の経緯・選考理由は開示しません。

## 11. 助成金の交付

助成決定者には採否の通知時に振込依頼書を送付します。振込依頼書が当財団に返送された後、振込依頼書に記載された口座に振り込みます。

## 12. 申請手続き

当財団ウェブサイトから申請用紙をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、簡易書留(海外の場合はこれに類するもの)にて下記送付先に郵送してください。申請書は日本語もしくは英語でご記入ください。Fax、E-mailでの申請は受け付けません。

### 送付先

〒104-0061 東京都中央区銀座7-7-2 DNP 銀座ビル  
公益財団法人 DNP 文化振興財団  
研究助成係

### 13. スケジュール

申請期間.....2017年5月1日から2017年7月14日まで(必着)  
選考結果通知.....2017年10月  
助成金交付日.....2017年11月  
研究実施報告書提出期日.....2019年3月31日(継続なしの場合)

### 14. 問い合わせ

〒104-0061 東京都中央区銀座7-7-2 DNP 銀座ビル  
公益財団法人 DNP 文化振興財団  
研究助成係  
Tel: 03-5568-8224  
Fax: 03-5568-8225  
お問い合わせ: [dnp-foundation-grants@mail.dnp.co.jp](mailto:dnp-foundation-grants@mail.dnp.co.jp)

### 15. 2017年度審査委員

井口 壽乃..... 埼玉大学教授  
柏木 博..... 武蔵野美術大学教授  
佐藤 卓..... グラフィックデザイナー、日本グラフィックデザイナー協会副会長  
建畠 哲..... 多摩美術大学学長、埼玉県立近代美術館館長  
並木誠士..... 京都工芸繊維大学教授、京都工芸繊維大学美術工芸資料館館長  
前田富士男 .... 中部大学客員教授、慶應義塾大学名誉教授  
※ 五十音順、敬称略

以上



2017年4月吉日

各位

公益財団法人ロッテ財団

## 「食と健康」の分野における 若手研究者対象の研究助成の公募を開始します

拝啓 時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

公益財団法人ロッテ財団は、「食と健康」に関する広域研究分野において、将来、国際的に活躍する可能性を秘めた、優秀で志の高い若手研究者とその研究を対象に、目新しいユニークな仕組みを取り入れた助成を2014年度より行っています。

2017年度には、「研究者育成助成〈ロッテ重光学術賞〉」の応募者29中から2名、「奨励研究助成」の応募者111名中から13名の助成対象者を決定いたしました。

農学をはじめとする自然科学分野のみならず、マーケティングや食文化研究等、社会・人文科学系の各学部・研究科の皆様にも広くご案内賜れば幸甚に存じます。

今後とも当財団研究助成事業へのご支援、ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

### ■募集内容

#### 1. 研究者育成助成〈ロッテ重光学術賞〉（募集期間4月1日～7月14日）

助成対象者が整えられた環境のもとで独自性を確保しつつ、有意義な研究成果を挙げていただけるよう、最長5年間にわたり生活費相当額も含めた年間1,500万円を助成し、研究および生活面での支援を行います。当助成を足掛かりとして、将来、世界を舞台に活躍するトップクラスの研究者として成長されることを期待するものです。

#### 2. 奨励研究助成（募集期間4月1日～6月23日）

独創的・先端的な研究に専念する優れた若手研究者を対象とした助成制度で、研究費として一人あたり最高300万円を助成します。研究期間は最長3年間まで選択することができます。

### ■助成対象分野

- ① 食料の生産・加工・流通・保存・備蓄・廃棄に関わる技術
- ② 食品のマーケティング
- ③ 食文化
- ④ 嗜好性
- ⑤ 栄養
- ⑥ 食品安全・衛生
- ⑦ 上記①から⑥の複合領域
- ⑧ 発酵（2018年度特定課題）

以上

◆募集についての情報は財団ホームページをご参照ください。  
財団ホームページアドレス <http://www.lotte-isf.or.jp>  
お問い合わせ先（財団E-mail） [lotte\\_zaidan@lotte.co.jp](mailto:lotte_zaidan@lotte.co.jp)



# 第5回(2018年度)研究助成事業 募 集 要 項

2017年4月  
公益財団法人ロツテ財団

## 【目次】

はじめに.....	1
I. 助成対象分野.....	3
II. 各助成事業の募集概要.....	5
<b>【研究者育成助成(ロッテ重光学術賞)】</b>	
〔1〕本助成の趣旨.....	5
〔2〕本助成の特徴.....	5
〔3〕助成金額・件数.....	5
〔4〕応募締め切り.....	6
〔5〕応募資格.....	6
〔6〕称号付与.....	7
〔7〕選考方法.....	7
〔8〕助成期間.....	7
〔9〕助成金の支払いおよび使途.....	7
〔10〕育成支援教員の役割.....	8
<b>【奨励研究助成】</b>	
〔1〕本助成の趣旨.....	5
〔2〕本助成の特徴.....	5
〔3〕助成金額・件数.....	5
〔4〕応募締め切り.....	6
〔5〕応募資格.....	6
〔6〕選考方法.....	7
〔7〕助成期間.....	7
〔8〕助成金の使途.....	7
III. 助成決定後の遵守事項.....	9
IV. 応募方法.....	9
V. 結果通知等.....	10
VI. 助成金の贈呈.....	10
VII. 個人情報の取扱いに関する事項.....	10
VIII. 申請書類送付および申請に関する問い合わせ先.....	11

**「食と健康」の分野における研究を通して、  
広く社会に寄与する可能性を秘めた  
若手研究者を支援します。**

はじめに

「食と健康」——人類史上、洋の東西を問わず、時空を越えて今に伝わるこの命題が、現在、21世紀最大の社会的関心事の一つとして再浮上しており、学術的にも人間科学の最重点課題の一つに挙げられるに至っています。一般社会も学界も、若き気鋭の研究者がこのテーマの推進活動に参入することに強い期待を寄せています。

一方、公益財団法人ロッテ財団は、財団を取り巻く社会環境の変化やそのニーズの多様化・高度化に伴い、財団のあるべき姿とは何かを模索して参りました。そして「食と健康」に対する社会の関心が高まる中、食品産業の一翼を担うロッテグループの社会貢献の一つとして、時代の要請を正面から受け止め、自然科学から人文・社会科学までの広い分野での諸課題の克服を通して、健康で真に豊かな社会の構築をめざす新たな歩みを開始する必要性に思い至りました。

本財団は、2013年4月から「研究者育成助成(ロッテ重光学術賞)」と「奨励研究助成」という2つの大きな柱で助成事業を展開しています。具体的には、将来、国際的に活躍する可能性を秘めた優秀で志の高い若手研究者とその研究を対象に、目新しいユニークな仕組みを取り入れた助成・支援を行っています。

ぜひ本趣旨にご賛同くださり、積極的にご応募されることを切望します。

## I. 助成対象分野

研究助成事業では、「食と健康」に関する研究において、下記の分野を助成対象とします。自然科学系、人文・社会科学系問わず、幅広い分野からのご応募をお待ちしています。

今年度は、新たに特定課題として、「⑧発酵」の研究分野を設定していますので、併せてご確認ください。

- ① 食料の生産・加工・流通・保存・備蓄・廃棄に関わる技術
- ② 食品のマーケティング
- ③ 食文化
- ④ 嗜好性
- ⑤ 栄養
- ⑥ 食品安全・衛生
- ⑦ 上記①から⑥の複合領域

### 【2018年度 特定課題】

- ⑧ 発酵

### 〈分野別課題の参考例〉

※下記はあくまで参考例です。この例にとらわれず、独創的、先端的テーマを歓迎します。

- ①-1 健康の増進を目指す農・水・畜産食品開発の基盤となる新技術の研究
- ①-2 栄養性・嗜好性を損なわない新しい食品流通・保護・加工法の開発研究
- ①-3 副産物の活用に関する新技術の研究
  
- ②-1 食と健康を志向したマーケティングないしビジネスモデルの研究
- ②-2 食品の流通の研究
- ②-3 食と健康に関わる消費者行動の研究
  
- ③-1 菓子を含めた嗜好食品に関する食文化・伝統的技術を検証する研究
- ③-2 食と健康の消費文化変容に関する研究
- ③-3 食と健康に関する規制の現状と望ましい政策提言
  
- ④-1 味覚・嗅覚の末梢・中枢における感知・認知機構の解析研究
- ④-2 咀嚼・嚥下に関わる食品物性の解析・応用研究
- ④-3 嗜好と栄養の連動性に関する解析
  
- ⑤-1 栄養素・機能性食品成分の疾病予防効果を事前予知する研究
- ⑤-2 加齢と栄養の関わりや運動と栄養の関わりを検証する研究
- ⑤-3 消化管・膵臓・脳などに発現する味覚受容体の存在意義の解析研究
  
- ⑥-1 食の安全と衛生の評価法の開発研究
- ⑥-2 食品成分の摂取不足のリスクと摂取過剰のリスクに関する研究
- ⑥-3 食の安全・安心の社会的関心の高まりの変遷に関する調査研究

### 【2018 年度特定課題】

- ⑧-1 発酵による有用物質の探索等に関する研究
- ⑧-2 発酵に関わる微生物の食品・嗜好品への活用および有効な摂取方法に関する研究
- ⑧-3 伝統的発酵食品の現代食生活における効果的活用に関する研究・調査

## II. 各助成事業の募集概要

### 研究者育成助成<ロッセ重光学術賞>

#### [1]本助成の趣旨

本制度は、「食と健康」の分野において、優れた若手研究者がわが国トップクラスの研究者として成長することを願い、それにふさわしい支援を行おうとするものです。

本制度は、日本国内の民間助成では新しい形態の研究者育成制度です。助成対象者には、テニユア職に就くことを目標に、育成支援教員のもとに安定した研究の場を確保しつつ、研究に必要な資金を長期にわたり助成します。

#### [2]本助成の特徴

- (1) 助成対象者へ生活費相当額の支援を行い、生活基盤の安定を図ります。
- (2) 助成対象者とその育成支援の役割を担う教員(以下、「育成支援教員」)をペアで助成し、助成対象者に対する組織内での研究体制をサポートします。(「[10]育成支援教員の役割」参照)
- (3) 助成対象者には、大学・短期大学・高等専門学校および公的研究機関(以下、「所属機関」とします)より有期のポストが付与されるという条件の下、組織内での安定した研究の場の確保を図ります。(「[6]称号付与」参照)
- (4) 助成対象者および育成支援教員に対し、最長5年間という長期にわたる助成を行います。

#### [3]助成金額・件数

##### (1)助成金額

1件あたりの年間助成金額	1,500万円
助成期間	最長5年間
1件あたりの助成金の総額	7,500万円

(2)年間助成件数 2件程度

### 奨励研究助成

#### [1]本助成の趣旨

本制度は、将来、国際的に活躍する可能性を秘めた、優秀で志の高い若手研究者を対象とした助成制度です。自然科学から人文・社会科学にわたる「食と健康」の分野において、申請者の年齢分布や研究形態の多様性も考慮しつつ、独創的・先端的な研究に専念する優れた若手研究者を助成します。

#### [2]本助成の特徴

- (1) 助成対象者には、1件あたり最大300万円を助成します。
- (2) 自然科学、人文・社会科学の広域科学分野からの応募が可能です。
- (3) 研究者の環境にあわせて研究計画を立てられるよう、研究期間が1年～3年まで選択可能です。

#### [3]助成金額・件数

(1)1件あたりの助成金額	最大300万円
(2)年間助成件数	10件程度
(3)年間助成総額	約3,000万円



[4]応募締め切り

- (1) Web申請・・・2017年7月14日(金) 24:00まで登録完了のこと
  - (2) 申請書の郵送・・・7月18日(火)12:00までに財団必着のこと
- \* (1) (2)ともにそろった段階で正式受理とします。

[5]応募資格

将来、大学および公的研究機関において、「食と健康」に関する広域科学分野での研究で中核となることが期待される若手研究者のうち、2017年4月1日時点で以下の要件に該当する方が応募できます。

- (1) 原則 30 歳以上 40 歳以下の方とします。ただし、国籍は問いません。
- (2) 申請時点での所属先は国内・海外を問いませんが、助成期間中の所属先は国内のみとします。
- (3) 博士号取得者であること。かつ、取得後数年の研究実績を有する、または同等の能力を有する方とします。
- (4) 助成期間中に所属予定先の機関長(学部長・研究科長・研究所長等)の承認および育成支援教員の推薦を得て、育成支援教員の下に研究の場を確保し、独自のテーマで主体性を保ちつつ研究を遂行できる方とします。
- (5) テニユア(終身雇用)、テニユアトラック、「さきがけ」、「卓越研究員」として勤務していない方とします。現在、所属機関等から給与を受けている方は、助成開始後の二重給与を認めませんのでご注意ください。  
また、申請年度中に「さきがけ」「卓越研究員」に採択された場合も、当助成との重複採択は行いません。
- (6) 他財団等からの助成については、研究課題名の重複や、エフォート管理上、研究費の過度の集中が認められた場合は採択しません。
- (7) 当財団の「奨励研究助成」と重複して応募することはできません。
- (8) 2017年11月9日(木)の面接審査および2018年2月15日(木)の贈呈式に、申請者本人および育成支援教員本人が必ず出席できる方とします。

[4]応募締め切り

- (1) Web申請・・・2017年6月23日(金) 24:00まで登録完了のこと
  - (2) 申請書の郵送・・・6月26日(月)12:00までに財団必着のこと
- \* (1) (2)ともにそろった段階で正式受理とします。

[5]応募資格

「食と健康」に関する広域科学分野での独創的・先端的な研究を行う若手研究者のうち、2017年4月1日時点で以下の要件に該当する方が応募できます。

- (1) 原則 40 歳以下の方とします。ただし、国籍は問いません。
- (2) 国内の大学・短期大学・高等専門学校および公的研究機関(以下、「所属機関」とします)に勤務する研究者の方で、博士号取得者または後期博士課程単位取得退学者の方とします。
- (3) 助成申請にあたり、応募は本人が行い、所属機関長(学部長・研究科長・研究所長等)の承認を得られる方とします。
- (4) 当財団の助成者のうち、助成初年度から数えて3年間「奨励研究助成」の再申請を行うことができません。すなわち、第3回(2016年度)以降の助成者の方は、今回の応募資格の対象外となります。
- (5) 他財団等からの助成については、研究課題名の重複や、エフォート管理上研究費の過度の集中が認められた場合は、採択しません。
- (6) 当財団の「研究者育成助成(ロッテ重光学術賞)」と重複して応募することはできません。
- (7) 2018年2月15日(木)の贈呈式に申請者本人が必ず出席できる方とします。



**[6] 称号付与**

助成対象者が助成金の支給を受けるには、大学の施設を利用して有意義な研究活動を行うことができるよう、助成開始時(2018年4月1日)までに、特任助教などの称号を所属機関より付与されることを条件とします。

**[7] 選考方法**

2017年10月5日(木)開催予定の研究助成事業選考委員会にて一次選考を行います。

一次選考結果の可否については、同年10月10日(火)以降に連絡を差し上げ、一次通過者は11月9日(木)の最終選考会にて、申請者本人と育成支援教員と共に面接を受けていただきます。国内外にかかわらず往復交通費(実費)を支給する他、国内宿泊費(上限15,000円)を支給します。日程の変更はできませんのでご了承ください。

助成対象者は、2017年11月22日(水)開催予定の理事会において決定されます。

**[8] 助成期間**

原則、2018年4月から2023年3月までの最長5年間とします。

**[9] 助成金の支払いおよび用途**

(1) 助成金は、助成対象者が所属することとなる機関に対して支払います。内訳例は次のとおりです。

(例)

・助成対象者の生活費相当額	約 700 万円	} ※1
・助成対象者の研究費	約 350 万円	
・育成支援教員の研究費	300 万円	※2
・所属機関の管理費	150 万円	
<b>合計金額</b>	<b>1,500 万円</b>	

※ 1 助成対象者の生活費相当額および研究費の配分については、所属機関の定める標準給与額を参考に、所属機関と財団とで協議の上決定します。「生活費相当額」には、

**[6] 選考方法**

2017年10月5日(木)開催予定の研究助成事業選考委員会にて選考を行い、同月20日(金)開催予定の理事会において助成対象者が決定されます。

**[7] 助成期間**

2018年4月から1年間です。ただし、研究期間は申請時に選択していただき、最長3年間まで可能とします。助成金は、研究期間にかかわらず、最大300万円が助成開始時に支払われます。

**[8] 助成金の用途**

助成金の用途は、助成対象者の研究に直接必要な経費とします(設備備品類、消耗品費、旅費等)。ただし、以下の費用は対象外とします。

- (1) 建物等の施設に関する経費(直接経費により購入した物品を導入することにより必要となる軽微な据付等のための経費を除く)
- (2) 助成期間中に発生した事故・災害の処理のための経費
- (3) 助成対象者が所属する組織のオーバーヘッド
- (4) 助成対象者および共同研究者本人への人件費・謝金

雇用側と本人に生じる社会保険料、所得税、諸手当等も含まれます。

※ 2 育成支援教員に対しては、助成対象者の自立した研究体制および環境の整備・充実に努めていただくため、年間300万円の研究費が支払われます。

なお、いずれの研究費についても年次ごとの会計報告が必要です。

(2) 研究費の使途は、助成対象者については研究に直接必要な経費とします(設備備品類、消耗品費、旅費等)。一方、育成支援教員については、教員自身の判断で、助成対象者の環境整備を含む育成支援費、およびそれに関連するサポートを含む育成支援教員の研究費とします。

ただし、以下の費用は対象外とします。

- ① 建物等の施設に関する経費(直接経費により購入した物品を導入することにより必要となる軽微な据付等のための経費を除く)
- ② 助成期間中に発生した事故・災害の処理のための経費
- ③ 助成対象者が所属する組織のオーバーヘッド
- ④ 助成対象者および育成支援教員本人への人件費・謝金

#### [10] 育成支援教員の役割

- (1) 育成支援教員には、助成対象者が助成終了時点でにテニユア職が得られるよう、国際的にトップレベルの研究者として成長することを目指し、積極的な支援を行う役割があります。
- (2) 育成支援教員には、助成対象者の研究の独自性を最大限尊重していただきます。
- (3) 育成支援教員には、助成対象者を研究室に受け入れ、研究活動ができるスペースの確保等、研究に専念できる環境づくりに協力していただきます。
- (4) 育成支援教員には、助成対象者が研究機器等を使用することを可能な限り認めるなど、研究の推進に支障のないよう心がけていただきます。

### III. 助成決定後の遵守事項

助成決定後、助成対象者には、主に以下の事項を遵守していただきます。

- (1) 年次研究計画書および年次予算書に基づき、研究活動を行っていただきます。
- (2) 年次報告書および最終研究報告書については、それぞれの期間終了後2か月以内に、財団事務局まで提出していただきます。
- (3) 当財団の助成研究の成果については、学会等での積極的な論文発表や口頭発表をお願いします。研究成果を発表する場合は、当財団の助成を受けたことを記載してください。  
「研究者育成助成<ロッセ重光学術賞>」の助成対象者の方は、研究成果の発表の際には、「**<ロッセ重光学術賞>(英文表記:Lotte Shigemitsu Prize)受賞**」と記載してください。  
「奨励研究助成」の助成対象者の方は、「**ロッセ財団 奨励研究助成(英文表記:Lotte Research Promotion Grant)受賞**」と記載してください。  
また、口頭発表の場合は予稿のコピー、論文発表の場合は別刷りを財団事務局宛に提出していただきます。なお、研究成果に基づいた知的財産権は、所属機関の規程により処理してください。
- (4) 助成期間中に、所属機関の異動や職位の変更(「研究者育成助成」の場合は、テニユア職への移行<sup>※</sup>を含む)、連絡先の変更、研究計画や支出計画の変更等が発生する場合には、すみやかに財団までご連絡ください。  
<sup>※</sup>「研究者育成助成<ロッセ重光学術賞>」においては、助成対象者がテニユア職に就いた時点で助成を終了させていただきます。

### IV. 応募方法

#### 1. Web申請

上述のWeb申請締め切り日までに、当財団ウェブサイトの「Web申請」ページより申請を行ってください。

#### 2. 申請書類

下記(1)～(2)の書類を「Web 申請」ページからアップロードしてください。

また、下記(1)～(2)を上述の郵送応募締め切り日必着で財団まで郵送してください。

- (1) 申請書類 \*当財団ウェブサイトよりダウンロードしたものを**各2部郵送**  
「研究者育成助成」:【A1】【A2】【A3】  
「奨励研究助成」:【B1】【B2】
- (2) 論文 \*原著論文のうち、本申請に関連のある主要論文を**各2部郵送**  
「研究者育成助成」:最大5報まで  
(【A1】【10】「業績リスト」中、①～⑤までの優先順位をつけたもの)  
「奨励研究助成」:最大2報まで  
(【B1】【10】「業績リスト」中、①、②と優先順位をつけたもの)

### 3. 申請書類記入・郵送上の留意点

- (1) 申請書類は日本語で本人が記入してください。
- (2) 申請書類の記入方法については、必ず「記入要領」の注意事項をお読みください。
- (3) 申請書、論文を郵送する際は、すべて A4 判片面コピー(白黒)とし、クリップで留めてください(ホッチキス不可)。
- (4) 郵送は、配達が可能で証明できる方法(宅配便、レターパック等)により募集期間内に到着するように、余裕を持って発送してください。(封筒のおもて面には「研究者育成助成申請書類在中」もしくは「奨励研究助成申請書類在中」と朱書きしてください。)

\*募集締切後の申請書類記載内容の変更および論文の差し替え等はできません。

また、提出いただいた書類はいかなる場合でも返却いたしません。

## V. 結果通知等

「研究者育成助成(ロッテ重光学術賞)」については、一次選考結果を10月10日(火)以降、最終合否結果を11月24日(金)以降にメールまたは文書で通知します。

「奨励研究助成」については、最終合否結果を10月23日(月)以降にメールまたは文書で通知します。

なお、採否の理由についての照会には回答いたしかねます。

## VI. 助成金の贈呈

### 1. 贈呈式

2018年2月15日(木)に実施される贈呈式には、助成対象者本人(「研究者育成助成(ロッテ重光学術賞)」の場合は育成支援教員本人も)に必ず出席していただきます。(代理出席はご遠慮いただいております。欠席の場合は、採択を取り消すこともあります。)

### 2. 助成金振込時期・振込先

2018年3月末までに、助成対象者が4月以降に所属する機関の指定口座に振込みます。(助成対象者の個人口座への振込はできません。)

## VII. 個人情報の取扱いに関する事項

1. 当財団の研究助成への応募にかかわる全ての個人情報は、選考に関する手続き(審査と当財団からの連絡)のみに使用します。
2. 助成決定後、当財団に「個人情報の取扱いに関する同意書」を提出し、併せて主として当財団の刊行物とホームページ等に以下の情報を公開することに同意していただきます。
  - (1) 助成対象者・育成支援教員の氏名、所属機関名、職位、顔写真
  - (2) 研究課題名

- (3) 申請研究の内容
- (4) 研究期間
- (5) 助成金額
- (6) 研究成果報告
- (7) 財団主催の行事に参加した際、財団で撮影した写真

## VIII. 申請受付、書類郵送先および問い合わせ先

### 1. 申請受付

下記ホームページより「マイページ」にログインし、登録・基本情報の入力、および申請書類のアップロードを行ってください。

ロッテ財団ホームページ : <http://www.lotte-isf.or.jp>

### 2. 書類郵送先 ※2016年12月より住所が変わりました。

〒163-1414 東京都新宿区西新宿 3-20-2

公益財団法人ロッテ財団 研究助成担当 宛 (TEL 03-5388-5564)

### 3. 問い合わせ先

メールアドレス : [lotte\\_zaidan@lotte.co.jp](mailto:lotte_zaidan@lotte.co.jp)

電話でのお問い合わせは受け付けていません。必ずメールでお願いします。

平成29年5月吉日

関係者各位

公益信託 田島統堂語彙研究基金  
受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社



「公益信託 田島統堂語彙研究基金」の募集について

拝啓 平素は、当基金の募集にご協力賜り、誠にありがとうございます。

当基金は、語彙研究に対する研究助成及び優れた業績に対する顕彰を行い、語彙研究のさらなる発展に寄与することを目的として平成16年3月、田島統堂氏（平成16年3月名古屋大学ご退官）より弊社が受託して設立された基金です。

今年度も、下記のとおり第14回目となる事業を実施することとなりました。

つきましては、お手数をお掛けしますが、募集について関係部署にご周知いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 応募資格

大学・大学院の教員、又は大学院博士課程(前期・後期)に在籍する学生若しくは運営委員会が認める者(国籍は問わない)で、これまでに本助成金の受給・学術賞の受賞実績のない方。

2. 提出書類

応募申請書 [研究助成(白色)・学術賞(アイボリー)]、応募資格を証明する書類等  
\*研究助成・学術賞の各募集要項と応募申請書は以下のホームページにも掲載  
<http://www.aichi-gakuin.ac.jp/~goi-ken/>

3. 応募期間

平成29年5月12日(金)から平成29年6月30日(金)【当日消印有効】

4. 研究助成・学術賞(田島統堂賞)

- ・研究助成金(3名程度) 総額50万円以内
- ・学術賞顕彰金 50万円

5. 選考方法

ご提出いただいた書類に基づいて、運営委員会の審査により決定し、8月末までに本人宛結果を通知します。

6. 提出書類送付先

〒100-8212 東京都千代田区丸の内1-4-5  
三菱UFJ信託銀行リテール受託業務部公益信託課 田島統堂語彙研究基金担当  
Tel 0120-622372 (フリーダイヤル)  
(受付時間 平日9:00~17:00 土・日・祝日等を除く)  
E-mail: koueki\_post@tr.mufg.jp  
(メール件名には基金名を必ずご記入下さい)

以上

【添付書類】

- ・平成29年度募集要項(研究助成・学術賞) 1部
- ・応募申請書(研究助成・学術賞) 各1部
- ・ポスター 1部

「公益信託田島毓堂語彙研究基金」研究助成募集要項  
(平成29年度実施要項)

この公益信託は、設立者である田島毓堂氏の語彙研究における思いから、言語学の中で、語彙研究（日本語・外国語）の発展を図り、もって学術の発展に寄与することを目的に設定されたものです。

平成29年度事業のひとつとして、研究助成の対象となる研究計画を下記要項にて募集いたします。『研究助成』は、語彙研究に関する優れた個人研究または共同研究に贈呈するものです。これまでの研究助成一覧については、語彙研究会のウェブサイトの「授賞の記録」に掲載されております。 [http://www.aichi-gakuin.ac.jp/~goi-ken/kikin\\_history.html](http://www.aichi-gakuin.ac.jp/~goi-ken/kikin_history.html) をご覧下さい。

記

1. 応募資格

大学・大学院の教員、又は大学院博士課程(前期・後期)に在籍する学生若しくは運営委員会が認める者（国籍は問わない）で、これまでに本助成金を受給した実績のない方。

2. 応募方法

研究助成を受けようとする方は、次の各号に掲げる書類を提出して下さい。

(1) 応募申請書

\* 応募申請書は以下のホームページに掲載されています。

<http://www.aichi-gakuin.ac.jp/~goi-ken/>

(2) 応募資格を証明する書類

- 共同申請でも可。
- 応募に当たって提出いただいた書類は一切返却いたしません。
- 前年以前と同テーマでの応募は選考対象外となります。
- 応募申請書は日本語で書かれたものに限定します。

3. 応募期間

平成29年5月12日（金）から平成29年6月30日（金）【当日消印有効】

4. 助成対象者の決定

助成対象者は、提出書類に基づいて、運営委員会の審査により決定します。

5. 助成対象者の発表

平成29年8月末までに、直接本人宛通知します。

6. 助成件数・金額

最大3件程度・総額50万円以内とし、運営委員会にて研究内容等を勘案して個々の助成対象者に対する助成金額を決定します。

7. 助成方法

研究助成金は、平成29年9月開催の語彙研究会での席上、直接ご本人に贈呈します。

【裏面へ続く】



## 8. 研究成果

平成31年3月末までに規定の研究成果報告書と会計報告書をご提出いただきます。また、助成後2年以内に論文を公表していただきます。（詳細は助成対象者に通知します）

## 9. 申込み及び問合せ先

<公益信託 田島毓堂語彙研究基金事務局>

〒100-8212 東京都千代田区丸の内1-4-5

三菱UFJ信託銀行リテール受託業務部公益信託課

田島毓堂語彙研究基金担当

TEL: 0120-622372 (フリーダイヤル)

(受付時間 平日9:00~17:00 土・日・祝日等を除く)

E-mail: koueki\_post@tr.mufg.jp

(メール件名には基金名を必ずご記入下さい)

## 「公益信託田島毓堂語彙研究基金」学術賞（田島毓堂賞）募集要項 （平成29年度実施要項）

この公益信託は、設立者である田島毓堂氏の語彙研究における思いから、言語学の中で、語彙研究（日本語・外国語）の発展を図り、もって学術の発展に寄与することを目的に設定されたものです。

平成29年度事業のひとつとして、学術賞（田島毓堂賞）の授賞対象となる業績を下記要項にて募集いたします。

『学術賞』は、当該期間内に公刊された語彙研究に関する特に優れた研究業績（単行本あるいは論文1編以上）に贈呈するものです。これまでの授賞業績一覧については、語彙研究会のウェブサイトの「授賞の記録」に掲載されております。

[http://www.aichi-gakuin.ac.jp/~goi-ken/kikin\\_history.html](http://www.aichi-gakuin.ac.jp/~goi-ken/kikin_history.html) をご覧下さい。

### 記

#### 1. 応募資格

大学・大学院の教員、又は大学院博士課程(前期・後期)に在籍する学生若しくは運営委員会が認める者(国籍は問わない)で、これまでに本学術賞を受賞した実績のない方。

平成27年1月1日より平成29年5月11日までに語彙研究分野で公刊した、個人（共同可）としての業績(論文)を有すること。

#### 2. 応募方法

学術賞を受けようとする方は、次の各号に掲げる書類を提出して下さい。

##### (1) 応募申請書

\* 応募申請書は以下のホームページに掲載されています。

<http://www.aichi-gakuin.ac.jp/~goi-ken/>

##### (2) 応募資格を証明する書類

##### (3) 論文のコピー及びその要旨

\* 共同論文・共同申請でも可。

\* なお、複数の論文の提出を希望する場合は、主たる論文を1つ指定し、その他は副論文としてご提出下さい。なお、主論文、副論文ともに、要旨をご提出下さい。

- 応募に当たって提出いただいた書類は一切返却いたしません。
- 前年以前と同テーマでの応募は選考対象外となります。
- 応募申請書・論文は日本語で書かれたものに限定します。
- 自薦・他薦は問いません。他薦の場合、推薦文を添付して下さい。

#### 3. 応募期間

平成29年5月12日（金）から平成29年6月30日（金）【当日消印有効】

#### 4. 授賞対象者の決定

授賞対象者は、提出書類に基づいて、運営委員会の審査により決定します。

【裏面へ続く】

5. 授賞対象者の発表

平成29年8月末までに、直接本人宛通知します。

6. 顕彰金

授賞対象者に対し、顕彰金50万円を贈呈します。

7. 贈呈方法

顕彰金の贈呈は、平成29年9月開催の語彙研究会での席上、直接ご本人に贈呈します。

8. 申込み及び問合せ先

<公益信託 田島統堂語彙研究基金事務局>

〒100-8212 東京都千代田区丸の内1-4-5

三菱UFJ信託銀行リテール受託業務部公益信託課

田島統堂語彙研究基金担当

TEL: 0120-622372 (フリーダイヤル)

(受付時間 平日9:00~17:00 土・日・祝日等を除く)

E-mail: koueki\_post@tr.mufg.jp

(メール件名には基金名を必ずご記入下さい)

公益財団法人

MS&amp;AD 三井住友海上福祉財団

財団紹介

助成結果公開資料

応募要項

ご寄附のお願い



ホーム &gt; 研究助成応募要項

## 交通安全等部門

## 1. 助成の対象

交通事故又は各種災害の防止（交通環境、車両工学、被害軽減、安全教育、被害者に対する医療など）に関する研究。個人研究、グループ研究のいずれも可。特に若手の研究者の応募を期待します。営利企業関係者、実質的に完了している研究は対象外となります。

## テーマ例

道路交通システム（ITS、AHS等）、事故多発地点、標識、信号、交差点、バリアフリー、運転、追突防止、用具（シートベルト、チャイルドシート等）、自転車、人間工学、身体損傷、救急医療、睡眠呼吸障害、救急体制、交通安全対策、意識調査、安全教育、効果測定、歩行者、高齢者、子供、コミュニティ道路 など

## 2. 助成の概要・条件

(1) 助成金額 総額950万円 1件あたり上限を200万円とします。

## &lt;対象外&gt;

- ・パソコン(OS・ソフトを含む)、ビデオ・デジタルカメラ等汎用性のある機器
- ・研究者(代表、共同)自身への謝金・手当
- ・研究成果発表のための費用(印刷費、翻訳・校閲費、投稿料、会議参加費・旅費など)
- ・研究者の所属する機関の間接経費および一般管理費(いわゆるオーバーヘッド)

(2) 研究期間 原則として1年。

(3) 応募方法と締切 「三井住友海上福祉財団 研究助成申請書」7部（正1部、写6部）を2017年6月末日必着で送付ください。  
申請書用紙はこちらからダウンロードできます。あるいは、当財団に請求いただければ郵送いたします。

(4) 助成の決定 研究助成選考委員会の選考を経たうえで、10月開催予定の理事会で決定。  
理事会決定後、採用、不採用の通知をいたします。なお、採否の理由についてのご照会には回答いたしかねますのでご了承下さい。

(5) 助成の実施 11月14日（火）開催予定の贈呈式終了後に助成金の支払いを行います。



- (6) 助成対象者の義務等
1. 「誓約書」の提出  
助成前に、助成対象者の義務に関する当財団宛の「誓約書」を提出していただきます。
  2. 「研究結果報告書」と「助成金使途報告書」の提出  
・申請書記載の研究期間末日から1か月以内に「研究結果報告書」と「助成金使途報告書」を提出していただきます。提出のない場合は、助成金を返還していただきます。  
・「研究結果報告書」は、当財団が発行し、当財団ホームページ上でも公開する「研究結果報告書集」に掲載します。また、国立情報学研究所の「学術研究データベース・リポジトリ(NII-DBR)」に登録します。これを除き、本助成による一切の著作権および特許権は助成対象者に帰属します。
- (7) 成果の公表
- 助成を受けた研究については、学術誌（ジャーナル）等に公表されることを原則とします。  
なお、公表時には当財団の助成を受けた旨を付記願うとともに、公表された論文等は、写しを当財団へご送付願います。

### 3. 研究助成選考委員会

委員長	高田 邦道	日本大学名誉教授	交通工学
委員	太田 博雄	東北工業大学名誉教授	交通心理学
	鈴木 春男	千葉大学名誉教授	交通社会学
	関根 太郎	日本大学理工学部教授	自動車工学
	関野 宏明	聖マリアンナ医科大学名誉教授	脳神経外科

### 4. 選考基準

次の（1）または（2）のいずれかに該当すること。

- (1) 当財団による助成の必要性  
研究が萌芽的、学際的であるため、あるいは研究者が若手で研究分野が確立過程にあって実績に乏しい等の理由により、公的助成や他からの援助が得にくく、当財団が助成することの意義が大きいこと。
- (2) 独創性、社会的意義、実用性  
テーマの設定や研究方法に独創性があること。先見性と洞察力をもって現状・対策を分析して、より良い交通社会を目指すために社会的意義や実用性が大きいこと。

### 5. 応募先

公益財団法人 三井住友海上福祉財団 研究助成係  
所在地：〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-9  
電話：03-3259-1609  
FAX：03-3259-9507

### 6. 備考

当財団の過去の助成データは次をご参照ください。

- (1) 公益財団法人 助成財団センター <http://www.jfc.or.jp/>  
「助成金情報（データ検索）」→「採択課題からの検索」
- (2) 国立情報学研究所 <http://www.nii.ac.jp>  
「サービス・事業」→「最先端学術情報基盤の推進 一般利用向け」→「学術研究データベース・リポジトリ（NII-DBR）」→「民間助成決定課題データベース」および「民間助成研究成果概要データベース」

### 7. 個人情報取扱いに関する事項

- (1) 当財団がこの助成に関連して取得する個人情報は、応募受付から、選考、採否決定通知、助成金贈呈など助成選考に関する一連の業務に必要な範囲に限定して利用します。
- (2) 当財団は本件助成が決定した場合、助成対象者（含、所属機関・役職）、助成金額等の決定内容に関する情報を一般公開いたします。また、当財団に提出する「研究結果報告書」を当財団が発行する「研究結果報告書集」に収録するとともに、第三者に提供するなど一般公開します。
- (3) 上記公開情報につき、第三者への提供停止の請求等を受けた場合には、当財団は、適切かつ速やかに対応します。

## 高齢者福祉部門

### 1. 助成の対象

高齢者の福祉（医療、介護、予防、心理、環境など）に関する研究。

個人研究、グループ研究のいずれも可。特に若手の研究者の応募を期待します。営利企業関係者、実質的に完了している研究は対象外となります。



**テーマ例**

高齢者、老年病、老年医学、加齢現象、アルツハイマー、認知機能、咀嚼・嚥下機能、在宅医療、リハビリテーション、生活障害、看護、介護、訪問看護、健康増進、心理、生きがい、転倒予防、福祉機器、バリアフリー、社会福祉士、施設・町づくり など

**2. 助成の概要・条件**

(1) 助成金額 総額2,290万円 1件あたり上限を200万円とします。

**<対象外>**

- ・パソコン(OS・ソフトを含む)、ビデオ・デジタルカメラ等汎用性のある機器
- ・研究者(代表、共同)自身への謝金・手当
- ・研究成果発表のための費用(印刷費、翻訳・校閲費、投稿料、会議参加費・旅費など)
- ・研究者の所属する機関の間接経費および一般管理費(いわゆるオーバーヘッド)

(2) 研究期間 原則として1年。

(3) 応募方法と締切 応募方法と締切：「三井住友海上福祉財団 研究助成申請書」7部(正1部、写6部)を2017年6月末日必着でご送付ください。

申請書用紙はこちらからダウンロードできます。あるいは、当財団に請求いただければ郵送します。

(4) 助成の決定 研究助成選考委員会の選考を経たうえで、10月開催予定の理事会で決定。理事会決定後、採用、不採用の通知をします。

なお、採否の理由についてのご照会には回答いたしかねますのでご了承下さい。

(5) 助成の実施 11月14日(火)開催予定の贈呈式終了後に助成金の支払いを行います。

(6) 助成対象者の義務等

**1. 「誓約書」の提出**

助成前に、助成対象者の義務に関する当財団宛の「誓約書」を提出していただきます。

**2. 「研究結果報告書」と「助成金使途報告書」の提出**

- ・申請書記載の研究期間末日から1か月以内に「研究結果報告書」と「助成金使途報告書」を提出していただきます。提出のない場合は、助成金を返還していただきます。
- ・「研究結果報告書」は、当財団が発行し、当財団ホームページ上でも公開する「研究結果報告書集」に掲載します。また、国立情報学研究所の「学術研究データベース・リポジトリ(NII-DBR)」に登録します。これを除き、本助成による一切の著作権および特許権は助成対象者に帰属します。

(7) 成果の公表:

助成を受けた研究については、学術誌(ジャーナル)等に公表されることを原則とします。

なお、公表時には当財団の助成を受けた旨を付記願うとともに、公表された論文等は、写しを当財団へご送付願います。

**3. 研究助成選考委員会**

委員長	大内 尉義	虎の門病院院長	加齢医学
委員	岩本 俊彦	国際医療福祉大学塩谷病院教授	老年病学
	大泉 博子	元衆議院議員、元国際医療福祉大学客員教授	ソーシャルサービス
	児玉 桂子	日本社会事業大学名誉教授	福祉生活環境学
	島崎 謙治	政策研究大学院大学教授	社会保障法・医療政策

**4. 選考基準**

次の(1)または(2)のいずれかに該当にすること。

(1) 当財団による助成の必要性

研究が萌芽的、学際的であるため、あるいは研究者が若手で研究分野が確立過程にあって実績に乏しい等の理由により、公的助成や他からの援助が得にくく、当財団が助成することの意義が大きいこと。

(2) 独創性、社会的意義、実用性

テーマの設定や研究方法に独創性があること。先見性と洞察力をもって現状・対策を分析して、より良い高齢社会を目指すために社会的意義や実用性が大きいこと。

**5. 応募先**

公益財団法人 三井住友海上福祉財団 研究助成係

所在地：〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-9

電話：03-3259-1609

FAX : 03 - 3259 - 9507

## 6. 備考

当財団の過去の助成データは次をご参照ください。

- (1) 公益財団法人 助成財団センター <http://www.jfc.or.jp/>  
「助成金情報（データ検索）」→「採択課題からの検索」
- (2) 国立情報学研究所 <http://www.nii.ac.jp>  
「サービス・事業」→「最先端学術情報基盤の推進 一般利用向け」→「学術研究データベース・リポジトリ（NII-DBR）」→「民間助成決定課題データベース」および「民間助成研究成果概要データベース」

## 7. 個人情報取扱いに関する事項

- (1) 当財団がこの助成に関連して取得する個人情報は、応募受付から、選考、採否決定通知、助成金贈呈など助成選考に関する一連の業務に必要な範囲に限定して利用します。
- (2) 当財団は本件助成が決定した場合、助成対象者(含、所属機関・役職)、助成金額等の決定内容に関する情報を一般公開いたします。また、当財団に提出する「研究結果報告書」を当財団が発行する「研究結果報告書集」に収録するとともに、第三者に提供するなど一般公開します。
- (3) 上記公開情報につき、第三者への提供停止の請求等を受けた場合には、当財団は、適切かつ速やかに対応します。



公益財団法人

MS&amp;AD 三井住友海上福祉財団

財団紹介

助成結果公開資料

応募要項

ご寄附のお願い

2017年度

## 「三井住友海上福祉財団賞」 応募要項

ホーム > 「三井住友海上福祉財団賞」応募要項

当財団では「三井住友海上福祉財団賞」を設けて、交通安全等と高齢者福祉の2部門で優れた著作と論文を表彰しています。2017年度における募集を実施します。当財団の助成対象となった研究に関するものも、積極的に応募ください。

### 1. 授賞対象とする著作、論文

#### (1) テーマ

交通安全等：交通事故又は各種災害の防止、被害軽減、被害者に対する医療、安全教育等。

高齢者福祉：高齢者に関する医療、介護、予防、心理、環境等。

#### (2) 発表時期

2015年4月～2017年3月の2年間に発表されたもの。

### 2. 概要・条件

#### (1) 件数及び副賞

交通安全等、高齢者福祉の各部門で財団賞、財団奨励賞として表彰するが、あらかじめ件数は定めない。

受賞者には副賞として財団賞50万円、財団奨励賞30万円を贈呈。

実績（過去5年間）

2016年度	（財団賞）	交通安全等：該当なし	高齢者福祉：該当なし
	（財団奨励賞）	交通安全等：論文1件	高齢者福祉：論文1件
2015年度	（財団賞）	交通安全等：該当なし	高齢者福祉：該当なし
2014年度	（財団賞）	交通安全等：該当なし	高齢者福祉：該当なし
2013年度	（財団賞）	交通安全等：著作1件	高齢者福祉：論文1件
2012年度	（財団賞）	交通安全等：論文1件	高齢者福祉：著作1件

注）財団奨励賞は2016年度より新設

#### (2) 条件

公募。自薦、他薦のいずれでも可とするが、他薦の場合は事前に被推薦者からの了解が得られていること。また、共著の著作、論文について自薦応募する場合は、事前に共著者全員からの了解が得られていること。

#### (3) 応募方法と締切

「三井住友海上福祉財団賞 推薦書」7部（正1部、写6部）および当該著作（1部）または論文（7部、コピー可）を2017年6月末日必着でご送付ください。

推薦書用紙はこちらからダウンロードできます。あるいは、当財団に請求いただければ郵送いたします。

#### (4) 授賞の決定

財団賞選考委員会の選考を経たうえで、10月開催予定の理事会で決定。理事会決定後、採否の結果を推薦者は著者に通知します。

贈呈式を11月14日（火）に開催予定。

なお、採否の理由についてのご照会には回答いたしかねますのでご了承下さい。



PAGE TOP



### 3. 選考委員会

- |           |       |                      |            |
|-----------|-------|----------------------|------------|
| (1) 交通安全等 |       |                      |            |
| 委員長       | 高田 邦道 | 日本大学名誉教授             | 交通工学       |
| 委員        | 太田 博雄 | 東北工業大学名誉教授           | 交通心理学      |
|           | 鈴木 春男 | 千葉大学名誉教授             | 交通社会学      |
|           | 関根 太郎 | 日本大学理工学部教授           | 自動車工学      |
|           | 関野 宏明 | 聖マリアンナ医科大学名誉教授       | 脳神経外科      |
| (2) 高齢者福祉 |       |                      |            |
| 委員長       | 大内 耐義 | 虎の門病院院長              | 加齢医学       |
| 委員        | 岩本 俊彦 | 国際医療福祉大学塩谷病院教授       | 老年病学       |
|           | 大泉 博子 | 元衆議院議員、元国際医療福祉大学客員教授 | ソーシャルサービス  |
|           | 児玉 桂子 | 日本社会事業大学名誉教授         | 福祉生活環境学    |
|           | 島崎 謙治 | 政策研究大学院大学教授          | 社会保障法・医療政策 |

### 4. 選考基準

- (1) 財団賞  
社会的意義や実用性が高く学術的に優れたもの。特に若手研究者によるもの、現場からの実際的なもの、あるいは社会への啓発・普及に多大な貢献が期待されるものなど。
- (2) 財団奨励賞  
財団賞の授賞には至らないものの今後の研究発展・深化が期待できるもの。

### 5. 応募先

公益財団法人 三井住友海上福祉財団 財団賞係  
所在地：〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-9  
電話：03-3259-1609  
FAX：03-3259-9507

### 6. 個人情報の取扱いに関する事項

- (1) 当財団がこの財団賞授賞に関連して取得する個人情報は、応募受付から、選考、採否、決定通知、授賞など授賞選考に関する一連の業務に必要な範囲に限定して利用します。
- (2) 当財団は本件授賞が決定した場合、受賞者(含、所属機関・役職)、副賞賞金等の決定内容に関する情報を一般公開します。
- (3) 上記公開情報につき、第三者への提供停止の請求等を受けた場合には、当財団は、適切かつ速やかに対応します。



# 公益財団法人 JFE21 世紀財団 2017 年度 アジア歴史研究助成 募集要項

## 1. 助成対象となる研究

### 「21 世紀アジアと共存共栄するための、日本の産業と文化の Vision 構築に資するアジア歴史研究」

アジアの各地域はいずれもきわめて複雑な歴史をたどってきた。その結果として今日の政治、経済、社会、文化状況がある。本研究助成は、歴史的経緯を踏まえながら現況を直視し、未来を考える研究を対象とする。また、アジア各地域と日本の関係についての歴史と記憶の研究も含む。

なお、研究対象地域は下記の範囲とする。

北・東アジア(日本、朝鮮半島、中国、モンゴル、ロシアの一部)、東南アジア、インド亜大陸～西アジア(中近東)、中央アジア～カフカス地域

\*実質的に既に完了している研究や、特定機関からの委託研究は対象外とする。

\*上記条件に該当しない応募は、事務局判断で審査委員会に上申しない場合もある。

\*助成研究は公開を前提とする。(本財団にて助成研究報告書を発行、本財団 HP で公開)

## 2. 助成件数と助成金額

10 件 (原則)、1 件あたり 150 万円、総額 1,500 万円

\*助成金は代表研究者の所属する大学・研究機関に交付(指定銀行口座に 17 年 12 月に振込)

\*助成金の使途は、参考書籍・文書購入費、設備・備品費、学会・調査旅費、研究補助者謝金等で、研究室運営費、学会等開催費、論文印刷・書籍刊行費などは不可とする。

## 3. 研究期間 原則 1 年間 (2018 年 1 月研究開始、同年 12 月終了、2019 年 1 月報告書提出)

但し、2 年間で上限として延期・延長を可とする (その場合 2020 年 1 月報告書提出)。

## 4. 応募資格

日本の国公立大学または公的研究機関に勤務(常勤)する研究者であって国籍は問わない。なおグループでの研究の場合、代表研究者以外の共同研究者は 3 名以内で、大学院生および外国の大学、日本の他の大学や公的研究機関に所属する研究者も可とする。2014～2016 年度の本研究助成を代表研究者として受領した者は、代表研究者としての応募はできない。

## 5. 申請の手続き

本財団ホームページ (HP) の申請様式に記入し、Email で事務局に送信

財団 HP <http://www.jfe-21st-cf.or.jp/> 受付開始 4 月 24 日 (月): 締切 6 月 23 日 (金)

\*記入と送信の要領は申請様式に掲載、ペーパーレス申請につき郵送は不可とする。

## 6. 審査・選考と助成研究(者)の公表

本財団委嘱の審査委員会による審査・選考を経て本財団理事長が決定し、9 月末に応募者に結果を通知の後、本財団 HP 等で公表する。

審査委員長	梅村 坦	(中央大学名誉教授)
審査委員	菊池 秀明	(国際基督教大学教養学部 教授)
	澁谷 鎮明	(中部大学国際関係学部 教授)
	保坂 俊司	(中央大学総合政策学部 教授)

## 7. 助成受領研究者の義務と条件等

- (1) 助成受領者は、本財団と「アジア歴史研究助成覚書」を交換
- (2) 助成金の受領手続き(本財団所定の寄付申請書により大学・研究機関事務部に手続きを依頼)
- (3) 贈呈式への代表研究者の出席(東京において 11 月 30 日(木)開催、出席費用は本財団負担)
- (4) 研究終了後、研究成果報告書(公開前提)と会計報告書を提出
- (5) 研究論文等において本財団から助成があった旨を記載すること

以上

2017年4月7日

各 位

公益財団法人コスメトロジー研究振興財団  
理事長 小林 保清

研究助成候補者ご推薦のお願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当財団では、コスメトロジー（化粧品学）の振興を通して国民の生活を美しく豊かなものとしていくため、平成2年に財団を設立して以来、下記の事業を推進しております。

- (1) 自然科学や社会科学の各分野にわたり、広く関わりを持つ化粧品を総合的に体系化するための調査・研究に対する助成を行う。
- (2) 皮膚の生理機能や老化機構の解明、美容に役立つ素材の研究など、コスメトロジーに関連した生命科学、その他の分野の調査・研究に対する助成を行う。
- (3) コスメトロジーの調査・研究に携わる研究者の海外派遣や招聘に対して資金助成を行う。
- (4) コスメトロジーに関連する研究発表会、セミナー、シンポジウムなどの開催、共催に対して資金助成を行う。

このたび、2017年度の研究助成事業（上記(1)、(2)）の内容が決定いたしましたのでご案内を申し上げます。何卒、貴学、貴機関及び貴院の気鋭な研究者、研究グループをご推薦賜りますようお願い申し上げます。

敬具

(同封書類)

1. 2017年度「コスメトロジー研究」公募要領のポスター及びチラシ（各1部）
2. 第28回（2017年度）研究助成候補者推薦書（1部）
3. 公益財団法人コスメトロジー研究振興財団 パンフレット（1部）

なお、公募要領及び推薦書は、当財団のホームページ <http://www.cosmetology.or.jp> でも閲覧、ダウンロードできます。

以上

# 2017年度「コスメトロジー研究」公募要領

公益財団法人コスメトロジー研究振興財団

理事長 小林 保清

コスメトロジー研究振興財団では事業の一環として化粧品関連の研究を下記の要領によって公募します。

目 的	コスメトロジー(化粧品学)の発展・進歩に寄与する独創的研究を援助する。
対象課題	<p>1. 分野 化粧品学及びそれに関連する基礎的分野の課題 分野1. 素材、物性に関する分野 分野2. 生体作用、安全性に関する分野 分野3. 精神、文化に関する分野 分野3では、特に課題の制約はありません。 現代化粧観、精神文化的側面、社会的側面、国際(異文化)的側面、生理・脳内機構・心理的側面、うつ病などの精神疾患、頭痛と顔貌、形成外科、がんなどの終末期医療、化粧品による高齢者の行動変容、感性と使用感、容器デザイン、広告等 幅広いフィールドからの応募に期待しています。</p> <p>2. 助成の種類 一般研究(萌芽的研究、準備的研究等も含む)</p> <p>3. 個人研究を原則とする。但し、共同研究者(海外研究者も含む)があっても良い。</p> <p>4. 研究期間は2年以内とする。</p>
対 象 者	<p>対象課題の研究に従事し、下記の人々の推薦を受けた者とする。</p> <p>① 教育機関の場合は所属長(学長又は学部長、研究所長など)。 ② ①以外の公的な機関・学会・団体の場合は代表者。</p>
応募方法	<p>1. 当財団所定の申込用紙に記入すること。(分野を選択する)</p> <p>2. 関連文献を添えること。(三論文以内)</p> <p>3. 申込用紙に記入の上、関連文献を添えて当財団に送付すること。</p> <p>4. 受付期間 ・受付開始 平成29年 5月 8日(月) ・締 切 平成29年 7月 10日(月) 必着</p> <p>5. 送付先及び連絡先 ・〒104-0032 東京都中央区八丁堀3丁目11番8号 ニチト八丁堀ビル5階 公益財団法人 コスメトロジー研究振興財団 事務局 ・電話:(03)3206-7721 / Fax:(03)3206-7720 / E-mail:office@cosmetology.or.jp</p> <p>6. 申込用紙は上記事務局宛に請求、又は当財団ホームページより印刷のこと。</p>
審査方法	当財団の選考委員会において審査し、採否及び交付金額を決定の上通知する。
研究助成	<p>1. 1件当たりの助成金額 200万円、又は100万円、50万円(選考委員会の裁定による) 但し、200万円の助成は限られた課題数である。</p> <p>2. 助成総額 4,000万円</p> <p>3. 助成金の交付時期 平成29年12月中旬</p>
報 告	<p>1. 中間及び完了後に研究の経過、結果、会計について報告すること。</p> <p>2. 国内外を問わず印刷発表の場合、当該研究が「当財団助成による」ことを明記すること。</p>

注)上記公募内容ほかコスメトロジー研究に関する過去の助成課題などコスメトロジー研究振興財団の情報は右記ホームページで閲覧が可能です。 <http://www.cosmetology.or.jp/>

平成29年5月

各位

公益財団法人  
りそなアジア・オセアニア財団

## りそなアジア・オセアニア財団 助成事業募集のご案内

「平成30年度 調査研究助成／国際学术交流助成／出版助成」

「平成30年度 環境プロジェクト助成」

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、当財団の活動につきまして格別のご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

当財団は、平成23年に公益財団法人に移行しましたが、平成元年の財団設立以来、我が国とアジア・オセアニア諸国・地域との国際交流を通じて相互理解の増進に寄与することを目的とし、様々な活動を行っています。

今年度も、アジア・オセアニア諸国や地域に関する政治、経済、文化、歴史等の調査・研究、国際会議等の国際交流事業や出版等の啓発・広報活動等に対する助成事業や、アジア・オセアニア諸国や地域における水や緑をテーマにした自然環境の保護や整備を目的とする支援事業を行っており、公募により意欲的な応募が寄せられることを期待しております。

本事業を貴方ご関係者の皆様に広くお知らせ頂くとともに、貴組織におきましてもホームページ等にてご案内いただければ幸いです。

詳細は、同封資料をご覧ください。応募の申込用紙は当財団ホームページよりダウンロードして頂けます。(http://www.resona-ao.or.jp/)

末筆ではございますが、皆様の益々のご発展をお祈り申し上げます。

敬具

(担当：杉浦、福留)



公益財団法人  
りそなアジア・オセアニア財団

RESONA The Resona Foundation for Asia and Oceania

〒541-0051 大阪市中央区備後町2-1-1 第二野村ビル  
TEL: 06-6203-9481 FAX: 06-6203-9666



**平成30年度**  
**調査研究助成**  
**国際学術交流助成 / 出版助成**  
**応募要項**

**テーマ**

アジア・オセアニア諸国・地域に関する政治、経済、文化、  
歴史等の調査・研究、国際会議等の国際交流事業や  
出版等の啓発・広報活動等に対する助成事業

**募集期間**

平成29年6月12日～平成29年7月28日(必着)



公益財団法人  
**リそなアジア・オセアニア財団**



## 助成の趣旨

当財団は、我が国とアジア・オセアニア諸国・地域との国際交流を通じて相互理解の増進に寄与することを目的とし、アジア・オセアニア諸国・地域に関する人文・社会科学分野（社会、文化、歴史、政治、経済等）の調査・研究活動や国際会議等の国際交流活動、出版等の啓発・広報活動等に対して助成を行っています。

特に、財団設立当初から続けている調査・研究活動への助成に対しては、政府などの公的機関や一般企業からの支援を得にくい若手研究者（20代後半～30代前半）への助成に重点を置いています。

### 募集する助成対象項目

#### ◆調査研究助成

\* アジア・オセアニア諸国・地域に関する社会、文化、歴史、政治、経済等の調査・研究に対する助成（個人研究に重点を置くが、共同研究も助成対象とする）

#### ◆国際学術交流助成

\* アジア・オセアニア諸国・地域に関する社会、文化、歴史、政治、経済等の国際会議、シンポジウム等開催に対する助成

\* 同分野の研究者交流に対する助成（人材招聘、派遣等助成）

#### ◆出版助成

\* アジア・オセアニア諸国・地域に関する社会、文化、歴史、政治、経済等の調査研究成果にかかる出版助成

\* 同分野の調査研究成果の出版に準ずる広報活動への助成

### 助成の対象とならないもの

営利を目的とした調査研究活動

個人が一般的に使用するパソコン等機器類の購入費

学会等への出席に係る経費

### 助成金受給者の義務

助成金受給者は弊財団と『覚書』を締結し、これに基づき、助成期間中1年毎に中間報告書、活動内容要約、会計報告書を、終了後には活動完了届、活動報告書、活動内容要約、会計報告書をそれぞれご提出いただきます。

### 助成の概要

応募資格	(1) 日本の大学もしくは研究機関等に所属する方からの推薦が得られる方（外国人も可。但し共同研究は日本人を代表者とする） (2) 当該研究に2年以上携っている方 (3) 調査研究助成については原則として申込書提出時35才以下の方
------	--

募集期間	平成29年6月12日～平成29年7月28日（必着）
決定時期 （予定）	助成「申込書」による第1次選考（平成29年10月中旬） 助成「申請書」による第2次選考（平成30年3月上旬）
活動期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日
助成期間	1年～2年 （但し2年の場合は翌年度も再度「申請書」を提出いただき選考を受けるものとします）
助成実績 （件数・金額）	【平成29年度】 調査研究助成 16件 [合計] 13,220千円 国際交流活動助成 2件 [合計] 2,450千円 啓発・広報活動（出版）助成 2件 [合計] 2,400千円
1人当りの 助成金額	調査研究助成（個人研究） 50～100万程度 （共同研究） 50～200万程度 国際学術交流助成 50～200万程度 出版助成 50～120万程度 ★金額は、活動の内容及び規模により、案件毎に査定いたします。
採否について	第1次選考…結果は申込者全員に <u>文書で通知</u> いたします。 （10月中旬予定） 第2次選考…平成30年3月（予定）の理事会にて最終決定され、 結果は申請者全員に <u>文書で通知</u> いたします。 （3月上旬予定）
応募方法	弊財団所定の「申込書」に必要事項を記入の上、弊財団宛書留便にてお送り下さい。 （「申込書」書式は弊財団HPに掲載しております。ダウンロードして作成願います。） URL <a href="http://www.resona-ao.or.jp/project/promotion_application.html">http://www.resona-ao.or.jp/project/promotion_application.html</a> （注）送付の際は、「申込書（原本）」に「 <u>写し(A4)7部</u> 」（各部毎セットしたもの）並びに「 <u>返信用封筒</u> （角2号240×332mm 120円切手貼付・返信先を明記）」を同封願います。

◆留意事項

※ご提出いただいた「申込書」「申請書」等をご返却いたしません。

※採否結果の理由に関するお問い合わせには応じ兼ねますのでご了承下さい。

**「申込書」送付先**

公益財団法人 りそなアジア・オセアニア財団

〒541-0051 大阪府中央区備後町2丁目1番1号 第二野村ビル5階

電話（06）6203-9481

FAX（06）6203-9666

E-Mail / [info@resona-ao.or.jp](mailto:info@resona-ao.or.jp)

# 平成29年度 助成実績一覧表

## (1) 調査研究助成

### ＜個人研究＞

	研究課題	研究者	研究者所属	助成金額
1	日本統治初期台湾の地域社会と土地問題 —植民地国家—社会関係の視角から	にった りゅうき 新田 龍希	東京大学 教養教育高度化機構 特任助教	750,000
2	植民地朝鮮における衣服の社会史的研究 —民衆の衣生活における実践とその変化の分析を通じて—	ひらの つるこ 平野 鶴子	常盤大学 非常勤講師	800,000
3	「集団非公式帝国」と国際開発の間 —中国国際管理構想から国際連盟の対中技術協力へ—	おびや しゅんすけ 帯谷 俊輔	東京大学大学院 総合文化研究科 国際社会科学専攻 博士課程	850,000
4	台湾におけるシラヤ族の民族的アイデンティティの形成に関する 人類学的研究 —博物館資料の社会還元と先住民族の手工芸再興を中心に—	ろ いーびん 呂 怡屏	総合研究大学院大学 文化科学研究科 比較文化専攻 博士後期課程	780,000
5	ポスト・スハルト期インドネシアのイスラーム社会と大衆文化の 変容をめぐる人類学的研究	あさき りょう 荒木 亮	首都大学東京大学院 博士後期課程	900,000
6	20世紀前半インドネシアにおけるイスラーム諸団体の連携と 対植民地政府活動	とさばやし けいた 土佐林 慶太	早稲田大学大学院 文学研究科 博士後期課程	900,000
7	中国農村女性の対抗運動の現状とその将来 —北京Z女性法律援助組織の閉鎖を手掛かりに—	り あこう 李 亜姣	お茶の水女子大学 人間文化創成科学研究科 ジェンダー学際研究 博士後期課程3年	500,000
8	中国共産党一党体制下における人民法院の政治制度としての役割	ないとう ひろこ 内藤 寛子	慶応義塾大学大学院 SPC研究所 所属	850,000
9	植民地インドにおける法の支配の比較研究	いながき はるき 稲垣 春樹	首都大学東京 都市教養学部 人文・社会系国際文化コース 助教	700,000
10	修復的司法における対話のメカニズムとその効果 —オーストラリアの修復的司法カンファレンスを事例として—	すずき まさひろ 鈴木 政広	グリフィス大学大学院 犯罪学研究科 博士後期課程	270,000
11	近代日本の対中国農業観の変容と戦後への影響 —三本木原営農支場の設立以後を中心に—	みむら たつや 三村 達也	千葉大学大学院 人文社会科学研究科 特別研究員	810,000
12	順治期のモンゴル政策 —テンギスのハルハ逃亡事件を手掛かりに—	せきね ともみ 関根 知良	筑波大学大学院 人文社会科学研究科 歴史・人類学専攻 一貫制博士課程5年次	800,000
13	反福祉国家シンガポールの少子高齢化時代における 公的福祉の役割	おちあい えみ 落合 絵美	シンガポール国立大学 人文社会科学部 客員研究員	600,000

### ＜共同研究＞

	研究課題	研究者	研究者所属	助成金額
14	地理情報システム(GIS)を用いたフィジー語方言地図の作成と それに基づくヒトの移動史の解析	きくさわ りつこ 菊澤 律子	人間文化研究機構 国立民族学博物館 准教授	1,000,000
15	戦間期東南アジア(1919-1939)における共産主義思想の 「土着化」に関する比較研究	せりざわ たかみち 芹澤 隆道	京都大学東南アジア研究所 日本学術振興会特別研究員PD	710,000
16	先史時代東南アジアにおけるモノ・ヒト・技術とその移動に関する 考古学的研究 —新たな海域ネットワークモデルの構築を目指して—	みやま えみり 深山 絵実梨	早稲田大学 文学研究科考古学コース 博士後期課程	2,000,000

## (2) 国際交流活動助成

### ＜国際会議、シンポジウム等開催助成＞

	研究課題	研究者	研究者所属	助成金額
17	国際シンポジウム「東アジアの国際秩序変動と南シナ海問題」	すずき あやめ 鈴木 絢女	同志社大学法学部	800,000
18	東南アジア考古学会40周年記念大会国際シンポジウム 「東南アジア・オセアニアの世界遺産と考古学」	たなか かずひこ 田中 和彦	鶴見大学文学部 文化財学科 准教授	1,650,000

## (3) 啓発・広報活動助成

### ＜出版助成＞

	研究課題	研究者	研究者所属	助成金額
19	『中国史像と政治構想—内藤湖南のまなざし』(仮)	しゅりん 朱 琳	東北大学大学院 国際文化研究科 講師	1,200,000
20	論文集『日中終戦と戦後アジアへの展望』(仮題)	なかむら もとや 中村 元哉	津田塾大学学芸学部 国際関係学科 教授	1,200,000

助成金合計  
20件 18,070,000円  
(平成29年3月助成実施)

**平成30年度  
環境プロジェクト助成  
応募要項**

**テーマ**

アジア・オセアニア諸国・地域における水や緑をテーマにした  
自然環境の保護や整備を目的とする支援事業

**募集期間**

平成29年6月12日～平成29年8月31日(必着)



公益財団法人  
**リそなアジア・オセアニア財団**



## 助成の趣旨

当財団は、アジア・オセアニア諸国における自然環境の保護及び整備を目的とした環境事業を行っています。これは、アジア・オセアニア諸国における水や緑をテーマにした自然環境の保護及び整備等のプロジェクト並びにこれ等の活動を行う人々に対する支援を行うものです。

自然環境の整備というと、大がかりな事業を考えがちですが、ちょっとした創意と工夫で、小さな活動でも大きな成果を生む事があります。地域の人々を活動に巻き込む事、がその創意と工夫だと思えます。ちょっとした「きっかけ」で、あとは自発的に人々が活動や事業を継続していく。その「きっかけ」となる事、に助成できればと思えます。別の言い方をすれば、小さな事が大きく育つことの「媒介 (mediation)」という事になります。地域の生活実態を無視した事業に「持続性」はありません。自然保護が、地域の人々の生活を守ることになり、さらには生活の質の向上につながる、そのような助成ができればと思えます。

### 募集する助成対象

アジア・オセアニア諸国や地域における豊かな緑ときれいな水を守る事業  
当該地域ですでに萌芽的な活動が行われ、応募者がすでに何らかの形で活動に関与している事業

### 助成の対象とならないもの

調査研究を主体とした事業  
日本人の海外出張のみを目的とした事業  
パソコン等機器類の購入費  
学会等への出席に係る経費

### 助成金受給者の義務

当財団は、本事業を、当財団と助成受給者との協働作業と考えています。助成金受給者は当財団と『覚書』を締結し、これに基づき、終了後の会計報告書を提出して頂くと共に、簡潔な完了報告書の提出をお願いしています。

助成受給者に求めたいのは、事業開始前・途中で、事業計画や事業経過について、当財団とコミュニケーションを密接にすることです。(その為に財団と助成受給者の交流会を催す事も考えています。) 財団と助成受給者が交流を頻繁に行う事により、助成活動をよりよいものにしていきたい、と考えています。

## 助成の概要

### <環境プロジェクト助成>

応募資格	<p>(1) 日本の大学もしくは環境保全活動や支援活動を行なっている団体、会社等に所属する方からの推薦が得られる方(外国人も可。但し共同事業は日本人を代表者とする)</p> <p>(2) 活動地域(アジア・オセアニア地域)の現地において、当概事業の共同者(協力者)がいること</p>
募集期間	平成29年6月12日～平成29年8月31日(必着)
決定時期 (予定)	<p>助成「申請書」による第1次選考 (平成29年10月中旬)</p> <p>面接による第2次選考 (平成29年12月上旬)</p> <p>最終助成決定 (平成30年3月上旬)</p>
活動期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日
助成期間	<p>1年～3年</p> <p>(但し複数年の場合は、毎年度「申請書」を提出いただき、選考を受けるものとします。面接を実施する場合があります。)</p>
助成実績 件数・金額	<p>【平成29年度】</p> <p>13件 [合計] 12,460千円</p>
1人当りの 助成金額	<p>50万円～100万円</p> <p>★金額は、活動の内容及び規模により、案件毎に査定いたします。</p>
採否について	<p>第1次選考…結果は申請者全員に文書で通知いたします。 (10月下旬予定)</p> <p>第2次選考…平成30年3月(予定)の理事会にて最終決定され、結果は2次選考対象者全員に文書で通知いたします。 (3月上旬予定)</p>
応募方法	<p>弊財団所定の「申請書」に必要事項を記入の上、弊財団宛書留便にてお送り下さい。 (「申請書」書式は弊財団HPに掲載しております。ダウンロードして作成願います。)</p> <p>URL  <a href="http://www.resona-ao.or.jp/project/promotion_application.html">http://www.resona-ao.or.jp/project/promotion_application.html</a>            (注) 送付の際は、「申請書(原本)」に「写し(A4)6部」(各部毎セットしたもの)並びに「返信用封筒(角2号240×332mm 120円切手貼付・返信先を明記)」を同封願います。</p>

#### ◆留意事項

※ご提出いただいた「申請書」等のご返却いたしません。

※採否結果の理由に関するお問い合わせには応じ兼ねますのでご了承下さい。



## 「申請書」送付先

公益財団法人りそなアジア・オセアニア財団

〒541-0051 大阪市中央区備後町2丁目1番1号 第2野村ビル5階

電話 (06) 6203-9481

FAX (06) 6203-9666

E-Mail / info@resona-ao.or.jp

## 平成29年度 環境プロジェクト助成実績一覧表

	活動題目(企画名)	申請者	研究者所属	助成金額
1	フィリピン世界遺産「イフガオの棚田」の稲作耕作放棄と棚田崩壊をなくすための現地社会活動への支援	つじい ひろし 辻井 博	農村発展研究所 所長	500,000
2	インドネシア熱帯泥炭域(中央カリマンタン州パラカラヤ地域)の森林と水環境の保全のための環境教育の提案と実践活動の支援	こまい ゆきお 駒井 幸雄	大阪工業大学 工学部環境工学科 特任教授	1,000,000
3	インドネシア・エビ養殖地河川流域住民による環境整備活動	つる あきこ 津留 歴子	株式会社 オルター・トレード・ ジャパン社 産地責任者	1,000,000
4	ネパール・バグマティ川再生のはじめの一步、親子で学ぶ川の環境	なかた とよかず 中田 豊一	特定非営利法人ムラのミライ 代表理事	990,000
5	モンゴルにおけるサイレージ技術の導入を通じた自然災害への地域適応力の向上および防災・環境教育の普及、発展	す ちんふ 思 沁夫	大阪大学 グローバルイニシアティブセンター 特任准教授	1,000,000
6	モンゴル国ゴビ地域における牧畜民による砂漠化防止活動	なかむら ひろし 中村 洋	(一財)地球・人間環境フォーラム	1,000,000
7	ベトナム北部山岳に暮らすムオン民族と取り組む環境保全型の村づくり	いとう まゆ 伊能 まゆ	特定非営利活動法人 Seed to Table 理事長	1,000,000
8	インドネシアにおける「森の聞き書き」環境教育プログラムの展開—自立的な仕組み構築をめざして	しまがみ もとこ 島上 宗子	(一社)あいあいネット 副代表理事	1,000,000
9	スクールガーデンで学ぶパーマカルチャー:東ティモールの環境保全型農業の推進	いづか のりこ 飯塚 宜子	京都大学東南アジア研究所 研究員	1,000,000
10	ジャカルタのため池再生のための水と緑の活動	みずの こうすけ 水野 広祐	京都大学東南アジア研究所 教授	1,000,000
11	森林火災からボルネオの森を市民で守る防災予防と環境保全活動	まるやま さちこ 丸山 幸子	F. C. Manis. (マニスファンクラブ) 代表理事	1,000,000
12	アラルの森プロジェクト	いしだ のりお 石田 紀郎	特定非営利活動法人 市民環境研究所 代表理事	970,000
13	北部タイにおける煙害防止	しのぎ よしゆき 凌 祥之	九州大学大学院 教授	1,000,000

助成金合計  
13件 12,460,000円  
(平成29年3月助成実施)

# 京都市芸術文化特別奨励制度

## 平成30年度奨励者募集案内

「京都市芸術文化特別奨励制度」は、新たな芸術文化の創造を促進し、京都の芸術文化の振興を図ることを目的に、これから大きくはばたこうとする若い芸術家の方々などを奨励するものです。

自己の才能と無限の可能性を信じて、思い切った芸術文化活動をしていこうとする皆さんの積極的な御応募をお待ちしています。

### これまでの奨励者

- |         |   |         |   |
|---------|---|---------|---|
| □平成29年度 | 木ノ下 裕一(演劇、古典芸能の研究)<br>高尾 長良(小説)           | □平成20年度 | 三浦 基(舞台演出)<br>横山 佳世子(邦楽)  |
| □平成28年度 | 谷中 佑輔(現代美術・彫刻)<br>林 美音子(地歌演奏・柳川三味線)       | □平成19年度 | 英 裕(洋画)   |
| □平成27年度 | 徳山 拓一(現代美術を中心としたキュレーション)<br>久門 剛史(現代美術)   | □平成18年度 | 高谷 公子(声楽)<br>宮永 愛子(現代美術)  |
| □平成26年度 | 中川 日出鷹(現代音楽・ファゴット)<br>森田 玲・林 宗一郎(民俗芸能・能楽) | □平成17年度 | 名和 晃平(現代美術)<br>吉本 有輝子(舞台照明デザイン)   |
| □平成25年度 | 小林 達夫(映画)<br>JCMR KYOTO(現代音楽の研究・企画)       | □平成16年度 | 砂連尾 理+寺田 みさこ(現代舞踊)  |
| □平成24年度 | 中嶋 俊晴(声楽・カウンターテナー)<br>Hyon Gyon(絵画)       | □平成15年度 | 内田 淳子(演劇)<br>上森 祥平(クラシック・チェロ)<br>mitch(ジャズ・トランペット)                            |
| □平成23年度 | 加藤 文枝(クラシック・チェロ)<br>宮永 亮(映像表現)            | □平成14年度 | 井上 隆平(クラシック・ヴァイオリン)<br>ソバット・シアター(映像・美術造形)<br>高橋 匡太(現代美術・インスタレーション)            |
| □平成22年度 | あごう さとし(劇作・舞台演出)<br>曾根 知(コンテンポラリーダンス・バレエ) | □平成13年度 | 奥村 泰彦(舞台美術)<br>河原崎 貴光(メディアアート)<br>坂本 公成(現代舞踊)<br>文楽若手義太夫節の会(浄瑠璃)<br>松岡 万希(声楽) |
| □平成21年度 | 筒井 加寿子(演劇)<br>内藤 裕子(ピアノ)                  |         |   |

# 京都市芸術文化特別奨励制度

## 平成30年度奨励者募集について

---

### 1 奨励の内容

将来に向けて、積極的な芸術文化活動を行うための奨励金を交付します。

奨励金の金額は、1個人又は1グループにつき300万円です（課税対象所得となります）。

平成30年2月頃に奨励者を決定し、4月頃に奨励金を交付します（予定）。

なお、この制度は「人材育成」を目的として、将来、特に有望と認められる若い芸術家の方々を奨励するものであり、事業への助成を目的とするものではありません。

### 2 応募資格

芸術文化に関わる活動を行い、次の全ての条件に該当する個人又はグループ

- (1) 住所地、活動拠点又は予定する発表場所のいずれかが京都市内であること
- (2) 京都の芸術文化の振興や発信に貢献する可能性のある活動（創作、発表、企画、研究など）を行っていること

（備考）

- グループの場合、メンバー全員が上の条件に該当することを必要とします。
- 申請は1個人又は1グループにつき1件に限ります（個人とグループ、両方での申請は不可）。
- 年齢制限はありませんが、主に20代～30代半ばの若い年齢層からの応募を期待し、「今ある力」よりも「今後の飛躍の可能性」に注目します。
- 芸術のジャンルは問いません。複数のジャンルにまたがるものや、既成のジャンルの枠を超えた新しい芸術なども対象とします。
- 京都市芸術新人賞の受賞者など、本市において一定の評価を受けている方は対象となりません。

### 3 申請の方法

「平成30年度奨励者募集案内」に従い、「平成30年度奨励申請書」に必要事項を記入のうえ、自己アピー資料を添え、持参又は郵送により、受付期間内に下記のいずれかへ提出してください。

〈申請先／「平成30年度奨励者募集案内・奨励申請書」の配布〉

◎ 京都市文化市民局文化芸術企画課 特別奨励制度担当

〒604-8006 京都市中京区河原町通御池下る下丸屋町394番地 Y・J・Kビル2階  
TEL: 075-366-0033 / FAX: 075-213-3181 / E-mail: bunka@city.kyoto.lg.jp  
【受付時間】午前8時45分～午後5時30分（ただし、土・日・祝日は休み）  
\*下記ホームページからもダウンロードできます。  
URL <http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000217579.html>

◎ (公財)京都市芸術文化協会 特別奨励制度担当 (京都芸術センター内)

〒604-8156 京都市中京区室町通蛸薬師下る山伏山町546番地の2  
TEL: 075-213-1003 / FAX: 075-213-1004 / E-mail: info@geibunkyo.jp  
【受付時間】午前10時～午後8時  
\*下記ホームページからもダウンロードできます。  
URL <http://www.geibunkyo.jp/news/000572.html>

〈受付期間〉

平成29年5月1日（月）～平成29年7月31日（月）（必着）

---

## 4 提出書類・資料

### (1) 「京都市芸術文化特別奨励制度 平成30年度奨励申請書」(2部:原本1部,複製1部)

- ア 奨励申請書は定められた様式を使用してください。
- イ 申請書はホチキス留めはせず、A4サイズのクリアファイルに入れて提出してください。  
(紙媒体の自己アピール資料も同様)
- ウ 読みやすい字で、奨励申請書の全ての記入欄に記入してください(別添「記入例」を参照)。
- エ 必ず、所定の枠に収まるように記入してください。ただし、奨励申請書P.6,7については、内容に応じて、様式をコピーするなど、追加していただいて結構です。
- オ 計画に海外研修(留学を含む)がある場合は、受入承諾書(※)の写し及びその日本語訳を提出してください。応募時点で提出できない場合は、承諾が得られていない理由及び今後の見通し(承諾書の受取時期等)を具体的に記入した「受入承諾状況説明書」を提出するとともに、9月下旬までに受入承諾書を提出してください。  
※(様式任意。承諾の日付,受入期間,受入機関名,内容,指導者等の直筆サインがあること。)
- カ 備品を購入する場合は、制度の趣旨及び活動計画との関連性が十分分かるよう記入してください。  
なお、単に既存の作品制作機材の購入を目的とする活動計画は対象となりません。
- キ 計画に京都市が実施する助成事業(京都芸術センターを含む)がある場合は、奨励の対象とはなりません。  
(重複助成の禁止)。

### (2) 自己アピール資料(2部:原本1部,複製1部)

自己アピール資料は以下の中から選んでください(複数選択可)。

提出に当たっては、以下の分量や注意事項に留意し、全ての資料に氏名及び原本・複製の別を明記してください。

	種 類	分 量 など
1	公演、展覧会等を撮影したDVD (プレーヤーで再生可能なもの)	10分以内 作品名、制作年、発表年、発表場所などの 情報と収録時間を明記してください。
2	演奏を録音したCD	10分以内 曲名、発表年、発表場所などの情報と収録 時間を明記してください。
3	作品を記録した写真	A4サイズの用紙(片面)5枚以内 (1枚の用紙に複数の写真が掲載されていても可) 作品名、制作年、発表年、発表場所などの情報を明記 してください。
4	創作した戯曲、文学作品、 研究論文等の概要をまとめた原稿 (手書き原稿は不可)	A4サイズの用紙(片面)5枚以内 1枚当たり概ね1000字で記入してください。 (手書き原稿は不可)
5	公演、展覧会等のチラシ、 新聞・雑誌に掲載された批評記事	A4サイズの用紙(片面)10枚以内

- [注意事項] 1 上記の資料以外は、審査の対象としません。  
2 提出された資料は、原則として返却しません。  
3 定められた分量を大幅に超過する資料は、審査の対象とならない場合があります。  
4 DVD/CDについて、編集が不可能な場合は審査の際に再生する部分を指定してください。(例/15:00:00~25:00:00)

## 5 申請者説明会(希望者のみ)

本制度の説明会を次のとおり実施します。説明会后、申請に関する個別相談にも応じます。

日時:平成29年6月24日(土)午後3時~6時(個別相談は午後4時~5時30分まで受付)

会場:京都芸術センター 大広間

\*事前申込不要。当日会場に直接お越しください。

## 6 奨励者（奨励を受ける者）の決定

審査委員会において審査を行ったうえで、奨励者を決定します。

1次審査の結果は、全ての申請者に通知し（通知は平成29年11月頃の前定）、1次審査通過者にはプレゼンテーションを行っていただきます（プレゼンテーションは平成29年12月頃の前定）。  
奨励者は平成30年2月頃（前定）に決定します。

## 7 奨励者に行っていたいただくこと

### (1) 活動計画に沿った活動など

この制度の趣旨を十分理解し、申請した活動計画（「奨励申請書」P.4参照）に沿って、奨励金を最も効果的に活かすように活動してください。また、活動期間終了後も含めて、主催する展覧会や公演などにおける市民招待や、本市事業・施策への連携・協力などを通じ、奨励を受けた成果を市民に積極的に還元するよう努めていただきます。

### (2) 中間報告

中間報告として、平成30年10月中に活動の状況を報告していただきます。

### (3) 結果報告

平成31年4月中に、所定の「活動結果報告書」に次の資料を添えて提出していただきます。  
（「活動結果報告書」の書式は、後日奨励者にお渡しします。）

ア 活動期間中に行った展覧会、公演などの写真やビデオテープ、制作した作品の写真、研究論文、留学レポートなど

イ その他、参考になる資料（プログラム、来場者アンケート結果、新聞記事など）

### (4) ポスターなどへの表示

奨励者が主体的に関与する発表活動に際して、そのポスター、チラシ、プログラム等の中で「京都市芸術文化特別奨励者」である旨を表示してください。

### (5) 活動期間後の活動状況の報告

活動期間終了後も、引き続き積極的な活動を展開していただきます。

また、認定後5年間は活動状況の報告をしていただきます。

### (6) 備品等財産の取扱い

奨励者は、奨励金により取得し、又は効用の増加した財産を、奨励金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供する場合は、京都市長の承認が必要です。

## 8 注意事項

次の場合には、奨励者の決定を取り消し、又は本市から交付した奨励金を返還していただくことがあります。

(1) 申請の内容に虚偽があった場合

(2) 活動計画の内容を実施する見込みがない場合

(3) 所定の期間内に活動結果報告書又は関係資料の提出がない場合

(4) 結果報告の内容が、活動計画と著しく異なり、かつ制度の趣旨を損なう場合

(5) 活動計画に留学がある場合に、留学証明ができない場合

---

### 問合せ先

京都市文化市民局文化芸術企画課

特別奨励制度担当

TEL:075-366-0033 FAX:075-213-3181

E-mail: bunka@city.kyoto.lg.jp

（公財）京都市芸術文化協会 特別奨励制度担当

（京都芸術センター内）

TEL:075-213-1003 FAX:075-213-1004

E-mail: info@geibunkyo.jp

---



# ちゅうでん 児童文学賞

## 作品募集

誰のころにも届く  
作品のご応募を  
お待ちしております

第20回記念  
さくら賞  
同時募集!!

第20回を記念して19歳までの  
ご応募に限定した賞を  
追加しました!!

●**応募要項** 青少年を中心に大人までが楽しめる児童文学作品を募集。テーマは自由。

●**応募規定** 自作未発表の作品。原稿はA4判(横長)に40字×30行縦書きで印字されたものとし、その枚数50~70枚程度。  
さくら賞のみ、「さくら賞に応募」と明記のうえ、原稿は40字×30行縦書きで20~35枚程度(400字詰原稿用紙の場合60~105枚程度)。  
日本語で書かれた作品であること。※原稿にはページ数をふり、表紙に、①作品名 ②原稿枚数 ③氏名(ふりがな) ④郵便番号・住所 ⑤電話番号 ⑥年齢 ⑦性別 ⑧職業(学校名) ⑨Eメールアドレス ⑩今回の賞を何でお知りになったかをご記入ください。

●**応募資格** 不問(さくら賞への応募は19歳まで ※締切日時点)

応募先・  
お問い合わせ先

(公財)ちゅうでん教育振興財団「ちゅうでん児童文学賞」係  
〒461-0005 名古屋市東区東桜二丁目6番30号 東桜会館4階  
TEL:052(932)1741 FAX:052(932)1742

締切日 平成29年8月31日(木)必着

個人情報の  
取扱いについて

当財団が取得する個人情報は本事業に関する選考作業、連絡業務、その他種別業務および財団事業に関する広報活動に限定して使用します。当財団は、受賞候補者および受賞者に関する情報(作品名、氏名、都道府県名)を財団ホームページ、情報誌などに掲載するほか、広報活動のために公開します。

●賞

**大賞**(1編)  
賞状および副賞 **50万円**

大賞作品は単行本として出版します。  
全国の主な公共図書館や財団事業にご応募  
いただいた小・中学校等へ寄贈しています。

**優秀賞**(2編)  
賞状および副賞 **各20万円**

※上記以外に将来性が期待できる作品若干  
に「奨励賞」を授与する場合があります。  
(賞状および副賞10万円)

**第20回記念さくら賞**(1編)  
賞状および副賞 **図書カード5万円分**

●**選考委員** 五十首順  
**斉藤 洋** (児童文学作家、ドイツ文学者)  
**富安 陽子** (児童文学作家)  
**鷲田 清一** (哲学者、京都市立芸術大学理事長・学長)

●**結果発表** 受賞作を平成30年3月に、財団ホームページにおいて公表予定。

●**その他** ※大賞受賞作品の著作権は主催者に帰属します。  
※応募作品は返却いたしません。



第18回 大賞  
「どうちゃんと  
うーレイババちゃん」  
藤澤ともち/著  
(講談社)





姫路文学館

HIMEJI CITY MUSEUM OF LITERATURE

姫路文学館について    ご利用案内    展示・講座・イベント    刊行物・図録    図書・収蔵品検索    和辻哲郎文化賞    友の会

HOME > 和辻哲郎文化賞 > 募集要項

🔍 サイト内を検索

## 募集要項

### 第30回和辻哲郎文化賞 募集要項

#### 対象

- 一般部門 平成28年(2016年)9月1日から平成29年(2017年)8月31日までに発刊された(復刊は除く)著作物(単行本)の中で、日本文化、伝統文化、風土と人間生活との関連等に関するもので国際的普遍性、斬新な視点及び深い思索性のある評論。
- 学術部門 平成28年(2016年)9月1日から平成29年(2017年)8月31日までに発刊された(復刊を除く)著作物(単行本)の中で、哲学、倫理学、宗教、思想、比較文化等に関するもので高い水準に達した研究。

#### 募集方法

- どなたでもご応募できます。自薦、他薦は問いません。また全国の大学等研究機関、新聞社、出版社、研究者等に推薦を依頼しています。

#### 応募規定

下記の項目を書いて、姫路文学館までお送りください。(FAX・電子メールでも可)。自薦(出版社からの推薦を含みます)の場合は、作品(できれば2冊)をお送りください。

〒670-0021 姫路市山野井町84番地 姫路文学館

電話 079-293-8228

FAX 079-298-2533

- 応募する部門(一般・学術)
- 推薦作名(ふりがな)
- 著者名(ふりがな)
- 出版社名
- 出版(発表)年月日
- 推薦者の名前(ふりがな)・住所・郵便番号・電話番号

このほか推薦理由などございましたらお書きください。推薦用紙をご利用ください→[推薦用紙はこちら](#)

※平成29年(2017年)8月中に発刊された作品のご応募が間に合わない場合は、その旨を事務局にお知らせください。

選考委員	一般部門	梅原 猛(哲学者) 山折哲雄(宗教学者) 阿刀田高(作家)
	学術部門	野家啓一(東北大学名誉教授) 関根清三(東京大学名誉教授) 黒住 真(東京大学名誉教授)
応募締切	平成29年(2017年)9月5日(火) 当日消印有効	
正賞	蒔絵源氏絵千姫羽子板 『源氏物語』をモチーフとした蒔絵を施した漆芸品。千姫が厚く信仰していた男山の天満神社(現・千姫天満宮)に奉納したという羽子板を模して、姫路在住の蒔絵師・江藤國雄氏が製作。	
副賞	100万円	
発表	平成30年(2018年)2月初旬(予定)	
授賞式	平成30年(2018年)3月4日(日) ※あわせて記念講演会を開催いたします。	

2017年 5月 < || >

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

📅 休館日

